

## 令和6年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年9月11日（第6日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	主任指導主事	鶴田智樹
新しい学校づくり課長	永石敏	生涯学習課長	矢川靖章
農業委員会事務局長	山下英治		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	前田弘次郎	8番	溝口誠
----	-------	----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 西山清則議員

1. チャンスを活かすために

2. 内野さよ子議員

1. 学校給食の今後の運営のあり方について

3. 吉岡正博議員

1. どうする、道路政策。

2. 六角小が複式学級に、どうするのか。

3. 職員の振替休暇は、取得させたか。

4. 溝上良夫議員

1. 町政運営の総括と進退の考えについて

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

おはようございます。

今回はチャンスを生かすということで、大きな項目1点に絞りながら質問させていただきたいと思っております。今年は特に白石町のよさを広く広められるチャンスだと思ひ、執行部の考えを聞きたいと思っております。

今年はスポーツ盛りだくさんの年で、パリオリンピックも、悔しい判定もありましたが、いろんな種目の個人、団体で日本選手の大活躍で盛り上がり、金20個、メダル総数45個となり、メダル獲得数は東京オリンピックに次ぐ歴代2位で終了しました。また、全国高等学校北部九州総合体育大会でも、佐賀県の選手が大いに活躍して終了しました。そして、10月にはいよいよ、SAGA2024国民スポーツ大会が名称変更後、佐賀県で最初に開催されます。既に会期前競技として、今月の5日から体操競技が先陣を切って行われました。また、10月5日から15日までの会期日程で、本町では成年男子ソフトボールが開催されます。デモンストレーションスポーツのソフトバレーボールは既に終了しております。それに、26日から28日までの全障スポで、視覚障がい者グランドソフトボールの大会が行われますが、その競技会場設営、医療救護体制、交通対策や警備体制など、多くの万全な対策と準備が必要と思われまふ。去年から今年にかけて行われた全日本女子ソフトボール大会や視覚障がい者グランドソフトボール大会のリハーサル大会を経験されていますので大丈夫だとは思いますが、関係機関との調整や連携などの状況を伺いたひと思ひます。

### ○矢川靖章生涯学習課長

第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者スポーツ大会の開催が近づいてきております。現在、急ピッチで準備を進めているところです。

それではまず、本町が主体となって10月12日土曜日から14日月曜日までの3日間で実施、運営する国スポソフトボール競技成年男子の会場設営の準備状況についてお答えいたします。

競技会場は、御承知のとおり白石町総合運動場です。グラウンド内には球場2面分のピッチャープレートやベース、バックネット、外野フェンス、得点掲示板などの競技設備の設置をはじめ、球場本部や選手ベンチなど競技の運営に必要なもののほか、一般観覧席や福祉席なども設置する必要があります。また、グラウンド外には、実施本部や総合案内所をはじめ、一般休憩所やおもてなし売店コーナーなど、競技会の運営に必要なものを設置いたします。グラウンド内、グラウンド外ともに設営、撤去は業者に委託して実施しますが、競技規則などに沿った適切な設営のため、佐賀県ソフトボール協会などの関係団体と連携を図りながら、入念に準備を進めております。また、雨天時の排水対策を講じるなど、昨年9月に実施したリハーサル大会の経験を生かしまして改善を図っております。

次に、医療救護体制ですが、球場2面にそれぞれ救護所を設置し、保健師を配置することとしております。また、昨年のリハーサル大会と同様に、本大会においても白石共立病院のDMAT、災害派遣医療チームに協力をいただけることとなっております。医師、看護師などの常駐のほか救急車両の配備も行っておりますので、医療救護体制は整っております。

次に、交通対策についてです。会場近くの交差点や会場入り口の横断歩道、通行止め箇所等に警備員や競技会係員を配置して違法駐車などを防ぐとともに、会場や駐車場へのスムーズな誘導を行い、交通事故防止、渋滞の緩和を図りたいと考えております。

次に、警備体制ですが、競技開催中は白石警察署に御協力をお願いし、会場周辺の巡回などを強化していただくなど、連携強化してまいりたいと思っております。

最後に、第23回全国障害者スポーツ大会についてお答えいたします。

本町では、10月26日土曜日から27日日曜日の2日間の日程でグランドソフトボール競技が実施されますが、この競技会につきましては県が主体となって運営することとなっております。現在競技会場の設営や警備体制、交通対策、運営体制などについて、6月に実施されたリハーサル大会を踏まえ、競技団体や関係機関、そして委託先の設営業者と協議、調整を図っておられるところです。本町といたしましては、競技会場の提供のほか、前日の公式練習日を含め3日間で延べ50名程度の職員を大会運営係員として派遣するなど、大会の成功に向け協力を行ってまいります。両大会とも、全国各地から選手、監督をはじめ、多くの一般観覧者が本町を訪れることとなります。万全の会場運営体制でお迎えし、白石町に来てよかったと楽しんで帰っていただけるようにしっかりと準備を行っていきたくと考えております。

以上です。

## ○西山清則議員

先ほど言われたように、医療救護体制は整っており、交通対策も交通事故防止、渋滞の緩和を図り、警備体制も連携強化を図ると言われております。そこで、成年男子ソフトボールについては、12日から14日までの3日間で実施されますが、組合せによってはどこの県のチームが本町に来るのか分かりませんが、視覚障がい者グランドソフトボールは本町の会場のみだと思っております。国スポ・全障スポにも、選手、関係者をはじめ報道の方など以外でも多くの応援者の来町が予定されます。そこで、来町者へのおもてなしや町のPR等を併せた物産販売など、会場だけではなく、道の駅やほかの施設でも大々的に行うことが必要と思われませんが、町として飲食を含め特産物等、来町者にどのようなおもてなしを考えているのか伺いたいと思います。

## ○矢川靖章生涯学習課長

国スポソフトボール競技成年男子の会場内における来町者へのおもてなしや町のPRと併せた特産物販売等についてお答えをいたします。

競技会場の白石町総合運動場のグラウンド外にふるまいコーナーを設置いたしまして、ドリンクのほか、佐賀農業高校生が作ったお菓子などを無料でふるまいたいと考えております。このコーナーは、昨年9月のリハーサル大会時にも設けましたが、非常に評判がよく、本大会においても来場者に喜んでいただきたいと考えております。また、売店コーナーもリハーサル大会時と同様に設けさせていただきます。今回は、応募していただいた町内の飲食物販売店をはじめ直売所や道の駅など、8店舗が出店される予定となっております。町の特産物などの販売によりまして、白石町を大いに

PRしていただきたいと考えております。

ほかには、会場内の装飾物や広告物などにしろいしみのりちゃんをデザインするなど、本町のPRの向上に努めたいと考えております。また、総合案内所や一般休憩所などに町の観光パンフレットや商工会が作成した白石うまかマップなどを置くなど、本町の歴史、文化、まち、食、グルメなど、魅力を広く紹介したいと考えております。さらには、佐賀県白石町を知っていただくきっかけになりますように、出場チームや入賞チーム、そして個人賞の受賞者へ、町の特産品を副賞として贈呈していきたいと考えております。白石レンコンや白石タマネギなどを使った特産物を食していただき、ぜひともリピーターになっていただければと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

グラウンド外にふるまいコーナーの設置や高校生が作ったお菓子を無料配布するなど、また会場内の装飾物や広告物等にしろいしみのりちゃんをデザインするなど、本町のPRに努め、総合案内所や一般休憩所などに町の観光パンフレットや商工会が作成した白石うまかマップ等を置くなど、本町の歴史、文化、まち、食、グルメなどの魅力を広く紹介したいと考えていると言われましたが、県内各競技会場でも趣向を変えていろんなおもてなしを行い、町民一丸となって盛り上げ、各市町のPRをされていると思います。本町でも先ほど言われたように来町される方にいろんな意味で盛り上がりを見せておもてなしをして、佐賀県はよかった、また白石町に行ってみたくと言われるようになってほしいものだと思っています。今回は特に白石町の歴史や観光地、特産物のPRができ、リピーターを増やす絶好のチャンスです。このチャンスを生かしてほしいと思いますが、商工観光課長の考えを伺いたいと思います。

### ○谷崎孝則商工観光課長

議員おっしゃるとおり、国スポ・全障スポの開催時につきましては、選手や関係者など多くの方が本町に来町されまして、本町の魅力をPRする絶好のチャンスでございます。

本町の対応といたしましては、先ほど生涯学習課のほうからも答弁をいたしましたけども、一部重複はいたしますけど、昨年行われましたリハーサル大会、ソフトボールの全日本総合女子選手権大会のときと同様に各担当が割り振られておりますけれども、その中でも主に来町者へのおもてなしを担当するスタッフ班につきましては、商工観光課を中心としたメンバーで構成をされておまして、飲物のふるまいや売店、休憩所の対応、そして観光PRなど、白石町のPR発信についても担当をさせていただきます。また、物産販売につきましても、リハーサル大会と同様に、白石特産物直売所、道の駅しろいし、そして菜海ありあけの3直売所をはじめ、町内の事業者からも会場内のブースに御出店をいただき、本町の多くの特産物を販売、PRしていただくように計画をいたしております。

そして、特に全障スポの開催時につきましては、視覚障がいをお持ちの来場者の方々も来場されます。障がいをお持ちの皆様方に対しましては、特に心のバリアフリ

一を我々スタッフが意識をしながら、常に来場者の方に寄り添った対応をしていきたいというふうに思っております。選手や大会関係者、そして観覧で来町をされる皆様方から、佐賀県白石町での大会はすばらしかったねと、そしてまた白石町に行きたいねと言っていただけのように、常に我々笑顔、気配り、そして思いやりの気持ちを持って、精いっぱいのおもてなし、そして町のPRに努めていきたいと思っております。以上です。

### ○西山清則議員

おもてなしの準備はできていると言われております。各市町も自分ところのPRに全力を尽くすと思っております。そこに負けないような準備をお願いしたいと思っております。

それと、みのりちゃんのグッズ販売は考えておられるのか、またみのりちゃんの出番も何回かあると思われそうですが、そういうことも考えておられるのか。そして、白石町のよさをアピールする絶好のチャンスでありますので、白石は空気がきれい、農作物は豊富である、自然は豊かで世話好きな人が多く、優しい人が多い町であると、特にそういうところをPRしていただきたいと思っておりますけども、その考えはいかがでしょうか。

### ○谷崎孝則商工観光課長

議員おっしゃるとおりだと思います。まずは、我々おもてなし班を中心にしろいしみのりちゃんを前面に押し出して、お出迎え、そしておもてなしと、そういうところで喜んでいただければと思っております。もちろん、みのりちゃんのグッズについても、販売という形では現在準備をしておりますけど、配布をできるものを準備をしていきたいということで考えております。とにかく、ほかの市町には負けないように、我々全力で頑張っております。よろしく申し上げます。

### ○西山清則議員

それでは、3点目です。

本町の中学校が統合され、有明、福富、白石の3中学校が新白石中学校としてスタートしました。そして、福富中学校の校舎は解体されることになり、体育館は体操競技専用に変更し、ジムナスティックスホール白石と名づけられ、企業誘致の形で株式会社ドラゴースポーツにスポーツ施設として貸し出されます。その会社が体操競技中心のスポーツクラブをつくれ、オリンピック選手育成を目指すとされています。その会社の代表は、教師時代、高等学校で体操の指導をされていましたし、今回の国スポで佐賀県の成年女子体操の監督も務められた方です。これまで多くの選手を育てられています。また、8月のオリンピックにおいても、体操選手の活躍は感動を受けるものでした。県においても、SSP、SAGAスポーツピラミッド構想に基づいてバックアップしていくと報道されています。それで、本町としてどこまで関わり、支援をしていこうと考えているのか伺いたいと思います。

## ○山口裕一総合戦略課長

株式会社ドラゴースポーツへの関わり、支援に関しましては、本年5月27日、佐賀県庁におきまして株式会社ドラゴースポーツと佐賀県、白石町の3者で、1つ目、アスリートの人生にコミットした人材育成、キャリア支援等、SSP構想の推進に関する事、2つ目、スポーツ、運動を通して健康を育み、はつらつと元気で活力のあるまちづくりに関する事、3つ目、ジムナスティックスホール白石を拠点とした体操選手の育成強化等、体操競技の振興に関する事、この3つを目的といたしまして、連携協定を締結したところでございます。本町としましては、株式会社ドラゴースポーツの初期投資費用に対し、国庫事業を活用した支援や安定経営に向けたランニングコストの支援等を予定しております。また、今後は行政課題の解決やさらなるスポーツ推進、あるいはスポーツ増進、地域振興に向けた包括協定の検討というのを検討しております。

内容につきましても、株式会社ドラゴースポーツの社内体制が整った後の事業実施となる内容というのもございますけれども、体操競技者、アスリートの育成に対する連携はもとより、高齢者を対象とした教室に対する健康寿命延伸事業の連携、あるいは学校教育機関に向けた授業、クラブ活動、運動会などの指導、支援に対する連携などを予定しております。また、体操教室はもとより、今回男女の体操競技全種目が行える体操競技場となりますので、体操界からの反応もかなりのものでございます。既に大会開催予定ですとか、あるいは数件の合宿の要望もあっているというふうにお話を伺っております。こういった大会ですとか合宿の折に、地元飲食店と連携いたしました健康弁当、あるいはアスリート弁当の開発、提供、販売など、健康増進や食育などを絡めた事業展開も予定しており、役場内部はもとより、関係機関との連携、協力ができるようにフォローアップしてまいります。また、将来のトップアスリートを目指す町外の生徒や家族の受入れ体制の構築についても、今後課内で連携し合って支援の方策について検討してまいります。

今後の予定でございますけれども、来年の3月末にはオープニングセレモニーが予定されておきまして、4月には正式オープンという形になります。それで、この施設でございますけれども、多くのお子様を預かり長期的なビジョンで育成していくという事業の性質上、安定運営を図ることが求められてまいりますので、行政として協力できる部分につきましてはこれからも支援し、新聞報道等でも龍代表のほうもおっしゃられておりましたけれども、8年後、ブリスベンになるかと思っておりますけれども、白石町からオリンピック選手の輩出を目指しまして、連携してまいりたいと思っております。

以上でございます。

## ○矢川靖章生涯学習課長

総合戦略課長の答弁と重複する部分もありますが、生涯学習課としての関わり、支援についてお答えいたします。

ドラゴースポーツの誘致は、スポーツ・健康増進のまち宣言をした白石町として、4つの宣言目標を具体的に実現できる契機となり、大変有意義なことだと考え

ております。ドラゴーンスポーツでは、体操教室や体操競技者の育成はもちろん、体操を通してそのほかの競技のアスリートへ体力、筋力の向上、アドバイスなども実施される予定で、スポーツ全般の競技力向上に期待をしております。また、高齢者の健康運動教室や子育て世代や働く世代も含めまして、様々な世代が集うコミュニティセンター的な事業を計画されておりました、地域への貢献も大いに期待しているところです。スポーツ・健康増進や地域への貢献度を考慮し、生涯学習課が担当する部分での支援といたしましては、施設の優先使用、使用料の減免や体操器具などの貸与などを行っていきたいと考えております。

以上です。

### ○西山清則議員

町としては協力は惜しまないと言われていましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、スポーツ・健康増進や地域への貢献度を考慮して、支援としては施設の優先使用、使用料の減免や体操器具等の貸与などを行うということですが、本格的な体操施設として来年から始められるということで、内装も少しずつ改修されています。また、企業版ふるさと納税で寄附も来ているようです。国民スポーツ大会が終了すれば、体操競技に使用された体操器具類は搬入され、整備されます。今後4年から8年かけて選手の育成をされ、白石の地から世界へ羽ばたく選手が出てくる可能性があります。そうなったときは、全国各地から白石町に人が集まってくる可能性もあり、人口減少の抑制につながり、またとないチャンスでもあります。これを生かさなくてははいけません。でも、体育館の中は整備されても、外壁は黒ずんでいます。いろいろなところから見学にいられていると思ひますし、今は外観的にきれいとは言えません。美化のためにも体育館の外壁塗装工事をする必要があると思ひますが、伺ひます。

### ○矢川靖章生涯学習課長

旧福富中学校体育館、ジムナスティックスホール白石の外壁は、御指摘のように汚れが目立っております。そのため、外壁の洗浄を計画しておりました、今議会に上程しております補正予算にその費用を計上しているところであります。

以上です。

### ○西山清則議員

やはり、館内を整備されても外壁も整備しないと、初めて来られる方はびっくりされると思ひます。汚れを洗浄によって落とすということですが、その後、塗装で塗り替えたほうが見栄えはかなりよくなると思ひます。また、福富中学校の跡地は整備され34区画の分譲地になるわけですが、どのような公募を考えておられるのか。分譲地は10年に販売開始となっています。それに、体操施設は来年から開業されます。よって、町内に来られた方やSNSを使って、その分譲地を県内外にも発信すべきだと思ひております。これも人を集めるチャンスです。このチャンスをどのように考えているのか伺ひたいと思ひます。

### ○山口裕一総合戦略課長

福富中学校跡地の土地利用計画につきましては、令和5年度に策定いたしました福富中学校跡地活用基本計画によりまして、住宅分譲地として活用することを計画しております。現在、跡地の利活用及び解体につきましても実施計画の段階となっております。分譲区画、インフラ整備等についても精査していくということになります。住宅地としての分譲開始は、議員おっしゃいますように令和10年度を予定しております。令和9年度までには分譲公募の申込条件等につきまして具体的な方針を定め、その後、町内外にあらゆる媒体を利用しながら広く周知していくこととなります。

現在、本町では若い世代への移住・定住支援ですとか結婚生活者の支援、さらに住宅取得支援も加えまして、若い世代の流出抑制、そして移住・定住促進というところに取り組んでいるところですが、福富中学校跡地の住宅分譲地としての利活用につきましては、当初よりこれは移住・定住の重要な施策と位置づけ、特に若者世代の移住・定住に結びつけることを目指しまして事業を行っているところでございます。この住宅分譲地に主に若い世代が白石町内に居住していただきますことで、地域経済効果ですとか次世代への継承、あるいは地域活性化のほうにも寄与するものと捉えております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

その公募の仕方によっては、いろんな方が来られて、そしてまたいい選手となる方が来る可能性はあると思います。成功した人を応援するのは簡単であります。今までの過程を支えていかなければならないと思っております。人が集まってくれば、いい選手が多く出る可能性はあると思います。

そこで、先ほど洗浄により外観をきれいにするということですが、やはり塗装まですると、費用はかなり高額になると思いますが、洗浄するにも足場は必要だと思っておりますし、するなら一緒のほうが足場代が浮くのではないのでしょうか。そして、企業版ふるさと納税をフルに活用していただきたいと思っております。その辺はいかがでしょうか。

### ○矢川靖章生涯学習課長

外壁の洗浄につきましては、先ほど西山議員がおっしゃいましたとおり、費用が高額になります。今後の財政計画等の中で、その塗装関係も検討していくことになるかというふうに思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

ふるさと納税も大いに活用していただきたいと思っております。こういった世界に羽ばたく子どもたちを育てるためにこういう施設がありますよといったうたい文句などをしながら、ふるさと納税の募集をかけていただきたいなと思っております。

次は、4番目のほうですね。

白石地域新設小学校の計画においては、大量の埋立土砂が必要と思われます。それに伴い、来年から福富中学校の校舎が解体工事に入りますが、解体から発生する資材を新設小学校建設用地に有効に利用することはできないのか伺います。それが新設小学校建設予定地に利用できないのであれば、これから分譲地が整備されますので、そこで利用できないのか。破碎機を持ってきて、そこで破碎すれば、処分料、運搬にかかる費用が少なくなると思いますが、いかがでしょうか。

### ○永石 敏新しい学校づくり課長

旧福富中学校の解体に伴い、コンクリートがらや木くず、鉄くずなど多くの建設副産物が発生をいたしますが、その建設副産物の取扱いにつきましては、廃棄物処理法や建設リサイクル法などの各関係法令によって、適正な処理、処分や再生利用が求められてるところでございます。

解体から発生する資材を白石地域新設小学校の埋立てに利用できないかとの御質問でございますが、コンクリートがらを再利用する場合には、発生現場内やほかの現場での利用にかかわらず、不法投棄の疑いも持たれないような再生処理と品質の確保が求められてるところです。解体工事で使用する機械のみでこれを満足することは困難です。再利用するためには、中間処理施設で再生処理したものを現場へ搬入する方法と、議員言われますように移動式の破碎施設を利用し現地で破碎処理を行う方法がございます。移動式の破碎施設を利用し現地で再生処理を行う場合は、破碎施設の設備等にかかります費用が必要になること、また現地で破碎処理を行う場合は、騒音や振動、粉じん飛散の問題もあります。今回解体を行う旧福富中学校周辺には民家も多数あることから、これから環境対策にかかる費用も発生してくると思っております。

以上のようなことから、周辺環境への影響や費用などを考えますと、コンクリートがらを再利用して埋立資材として利用することは難しいことから、中間処理施設への搬入と考えてるところでございます。なお、搬出する土砂などが発生する場合は流用も可能と思われますので、積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

### ○西山清則議員

建物を建築されるときは、基礎をしっかりと造られると思ひます。基礎をしっかりとするときにはバラスを敷かれると思ひますが、その破碎したものを使用すれば、そのバラスを購入する費用も抑えられると思ひております。そして、防音については、周りに防音シートを取り付ければ防音等は少しは抑えられると思ひますし、またその場で破碎すれば運搬費は抑えることもできると思ひます。粉じん等は、工事規則上、業者の方が周りに迷惑がかからないように管理されると思ひますが、それに道路幅が狭く、運搬車の出入りが多くなると危険でもあります。それから、校舎南側は通学道路にもなっています。解体も予定より早めて年度内に解体工事を進めるように言われていますが、それなら地元住民や学校には伝えてあるのでしょうか、伺ひます。

### ○永石 敏新しい学校づくり課長

まず、現地で再生したものについて現地の基礎等に利用できないかということですが、コンクリートを再生したものについても、有用物、有価物としたる状態でなければならないというような形で、県の副産物の取扱方法にはなっているところがございます。この有価物たる性状というものが通常販売をされている状態でなければならないということで、公共工事の品質の確保という面からも、流動試験等に適合した資材を使わなければならないという形になっているところがございます。そのようなところから、今回につきましては再生処理施設へ搬入という形で考えたところがございます。

また、議員が言われますように、防音壁また飛散については、散水等の手だてについても業者のほうが行うこととなろうかと思いますが、どうしても完全に音を消すことはできないものというところから、周辺の環境等も考慮し、現地のほうでの使用、再生については、今回見送ったところがございます。

また、言われますように、前の町道については非常に狭い道路というところで、大型車の搬入、搬出についても非常に狭い道路でございます。別のルート等も考えながら、スムーズに周辺の道路に影響が出ないような形で搬出ができればと考えてるところでございます。

以上です。

### ○西山清則議員

そしたら、地元とか学校には工事を早めるということは伝えてあるのか伺いたいと思います。

### ○永石 敏新しい学校づくり課長

まだ正式なお伝えはしておりません。一度住民説明会があっておりますので、周辺の方々にはお伝えをしてるところでございます。学校についても、これからお伝えをしていきたいと考えております。また、請負業者さんが決まった段階で、正式に説明会等を行う必要があるというふうに考えてるところです。

以上です。

### ○西山清則議員

では、町長に伺いたいと思います。

現在町長は、九州をはじめ全国で多くの役職を兼務されています。いろんなところに顔を出されていますし、公務であります。これも一つの白石町を売るチャンスだと思っております。時間に追われてあまり余裕はないと思いますが、町のPRを何らかの形で行われていると思いますが、どのようにされているのか。また、先ほど課長たちの答弁がありましたが、町長の考えも一緒に伺いたいと思います。

### ○田島健一町長

今回の西山議員の御質問、大項目としてチャンスを生かすということでの御質問を

していただきました。

これまで各課長が御説明をさせていただいたところでございますけども、議員が言われますように、私も今白石町の町長という立場から、全国的な規模の会議や委員会等々にも顔を出すようになってまいりました。その折には、九州佐賀県の田島だということもしっかり申し上げてますし、これまでも個人的にも産物を送ったりしたりもしております。そういったことからしても、皆さんから白石のタマネギ、レンコン、おいしいですねと言ってくれ、九州の町村会の中でも、佐賀県といっても小さな県ではありますけども、地の利というのもいいところですねと。その中で、白石町というのは有明海にも面してるし、農業も水産業も道路網もしっかりされてるんじゃないですかというようなことでお褒めをいただきます。そういった中において、私はしっかりと白石町をPRをさせていただいているところでございます。

先ほど来、各課長たちも答弁しておりますように、課長自らも積極的に外向けに発信をしていただいておりますので、その延長の中で、私にもいろいろ問合せがございます。そういった中で、白石のよさというのを、先ほど来言いますように、産物、地の利だけじゃなくて、白石町の町民の方、人のよさというのもあるんですよというのでも一生懸命言って、ぜひ白石町に、地の利も生かしながらも人間社会の中で白石町で住むというのでもいいですよということもPRをさせていただいているところでございます。そういったことで、私が今ある立場の範囲の中でも、チャンスだと。私も今いろんな役職をいただいておりますけども、永遠に続くものじゃないというふうに思っています。もう1年で終わるかも分からん、半年で終わるかも分からんということを常に考えて、そのときそのときでしっかりとPRをさせていただいているところでございます。

以上です。

### ○西山清則議員

それでは、しっかりよろしく申し上げます。

最後の5番目です。

3月議会においても質問をしていましたが、住ノ江・北区線の町道は江北町と協議して県のほうに県道昇格を要望していただくよう言っておりましたけれども、要望されたのか。していないのであれば、いつ頃要望されるのかを伺いたいと思います。

### ○鶴田浩紀建設課長

白石町内の国道444号と江北町内の国道34号を結ぶ町道の県道昇格要望につきましては、江北町と協議をし、要望書提出前の事前協議を所管の佐賀県杵藤土木事務所と行ったところでございます。事前協議では、県道昇格の対象となる道路の利用状況や周辺状況等、広域的な道路ネットワークを形成していく上で必要な路線であるのかを総合的に判断された上で、県道移管を検討されるとのことでした。今後とも県と協議、調整を重ね、早期に要望書の提出をできるように対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西山清則議員**

事前協議はされたということでありますけれども、早急にということはいつ頃なのか、分かりますか。

**○鶴田浩紀建設課長**

すみません。ちょっといつ頃というのが今の段階ではお示しできませんけれども、できるだけ早期に要望書が提出できますように対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西山清則議員**

早期にというのは、その期間が分かりませんが、早期というのは、意味としては年内ということですかね、それとも年明けということですかね、年度内ですかね。早期というのがどこまでが早期なのかちょっと分かりませんが、その早期というのがいつ頃までか、伺いたいと思います。

**○鶴田浩紀建設課長**

今、早期という言葉を使わせていただきましたけれども、やはり白石町だけではなくて、江北町さんとも調整をさせていただき、そして県の道路課あたりの担当部署とも今後とも調整をさせていただく必要がございますので、ちょっと年内というのは厳しいかも分かりませんが、なるべく早めにですね。今のところ、いつというのが明確にはお示しできないところではございますが、なるべく早くさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○西山清則議員**

この線は、江北より白石側が距離は短いです。そして、道路の傷みも白石のほうが激しいです。交通量も増えて、降雨の後は水たまりもできて、地域住民や通行車両などにも迷惑をかけております。大型車が通れば、あんまりスピードも落とさないで通りますので、水が飛んでかなり迷惑をかけております。それに、路肩も崩れてるところがありますので、早急に整備する必要があると思います。ここが県道に昇格しなければ町でしなければならぬと思いますけれども、そのほうで早急に整備をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**○鶴田浩紀建設課長**

先ほど答弁もさせていただきましたけれども、これを踏まえまして、今後は本路線の状況を整理し、江北町と協議、調整を重ねつつ、地域住民の生活や地域経済の発展のためにも、傷んだ道路の修繕、それから維持管理を行いながら県道の昇格を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西山清則議員

それでは、県に昇格しなければ町のほうで整備するということですね。それでよろしいでしょうか。なかなか難しい問題があれば、杵島郡内にも2人の県議がおられますので、早急に相談しながら進めていただきたいと思います。

今まで言いましたけれども、ちょっと早いですけども、チャンスは何回も回ってきません。このチャンスを生かして、白石町を全国に広めていただきたいと思います。消滅自治体とならないように、執行部の皆さん方の多大なる御努力をお願いして、私の一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

10時19分 休憩

10時40分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

#### ○内野さよ子議員

今日で一般質問も最後となりますけれども、最後までよろしく願いいたします。

今回給食センターのことを質問していますが、給食センターの開所式が8月23日にありました。このセンターについては、昭和の時代の40年代、45年頃だったと思います、1番目の新しい施設ができて、米余りといいますか、ちょうどその頃の時代でしたので、白石町も米飯給食がいち早く昭和50年代に取り入れられた時期じゃなかったかと思います。それから、平成10年代だったと思いますが、2回目の移転として、また給食センターができました。今回3回目の令和の給食センターということで、大変いろんな機器も取り入れられて非常にいい施設に出来上がったなというふうに思っているところです。

先日新聞の記事にも載っていましたが、白石町の学校給食センターの特徴として、安全・安心な給食の提供を行うこと、これは第一点かなと思います。それから、2点目に、新聞の記事を引用しますと、世界最強の強化磁器の使用というふうに書いてありました。これも本当に県内で有数の有田焼があるので、そういう表現も間違いなかなというふうに思います。3点目には、アレルギーの対応の専用室ができたということがとてもいいなというふうに思っています。大きく言えばそういうところが特徴的なところかなというふうに思っているところです。昭和、平成、令和と、子どもたちのために本当にこういうセンターの施設が今回は大きく2,000食ということのできたことに、とてもよかったなというのを感無量で思っているところです。

そこで、今回は学校給食法に基づいて、これまで自校方式、センター方式と2つの

方法でありましたけれども、給食の提供が一本化されるということで、集約された学校給食センターとして開始をされます。学校給食運営委員会、これは令和3年の教育委員会の議事録ですけれども、学校給食調理場の統合再編について5回の協議がなされているようでした。令和3年1月に教育委員会へその意見書が提出をされてきました。その結果、集約された給食センターとして開始をされて、今日に至っているところです。全国的には少子・高齢化ということで、労働不足というのはどの分野も同じでありますけれども、その影響もある、環境の変化、栄養管理と効率、効果的な給食が求められ、今回は外部委託ということになりました。

そこで、この運営委員会から教育委員会へ出された意見書のポイントといたしますか、その点がありましたら、一、二点お願いします。

### ○久原正好学校教育課長

教育委員会に意見書が提出された、そのポイントというところでございます。

学校給食センターの統合再編については、議員がおっしゃられたとおり、令和2年度の学校給食運営委員会において、5回にわたり協議がなされております。それを経て、令和3年1月の教育委員会に付議をしております、そして同年3月に白石町学校給食調理場統合再編計画が策定されたところです。

学校給食委員会で協議検討されたポイントでございますが、白石町内の学校給食調理場の現状と課題とか、再編統合する場合の具体的な方策として、調理場の方式をセンター方式とすることです。それと、給食開始予定年月日、アレルギー対応、食材についての地場産品の活用などが協議検討されたところでございます。あと、協議の中では、自校方式については顔が見える給食のよさ、事故リスクの分散などというのが自校方式では有効ではないかという意見も出された一方で、センター方式では高い水準の衛生管理ができることや、旧給食センターも建設から29年が経過している中で、財政面でも効率性が期待できることなどの意見が出されたところです。両者を総合的に判断して、センター方式とするということが本町にとって最も有効的、現実的な方策であるという結論に至ったところです。

以上です。

### ○内野さよ子議員

大体流れが分かりました。センター方式ということで、結果的にはこれに向かっていくということになりました。

そこで、第1点目の質問ですけれども、調理業務委託事業については、公募型のプロポーザル——これは企画提案型ですけれども——に決定されて、実施要領の審査基準の中で、学校給食業務に対する考え方、学校行事等の参加などについて審査が行われたところです。その中で幾つか、これもホームページの中に載っていた分ですけども、基準の様式5、6関係で、学校給食のみならず学校の教育活動に協力的であること、それから地域貢献に携わることの重要性、これはとても大事なことだと思っております。どのようなことを期待をされていて、しかも返答はどんなだったのかなということでお尋ねをしていますので、お願いします。

### ○久原正好学校教育課長

学校給食センターの調理委託業務につきましては、公募型プロポーザル方式にて業者の選定を行ったところでございます。そういったプロポーザル方式での総合的な判断の下、業者の選定を行っているところです。例えば、学校教育活動への協力や食育活動への推進についてなど、それから例えば一般的には郷土料理とか伝統料理の提供とか、そして児童・生徒の学校給食センターの見学等々があるかと思えます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今回の前にも有明のほうで、プロポーザルであったかどうかは分かりませんが、業者への委託ということで、学校としては慣れていらっしゃるかも分かりませんが、今回大規模の2,000食ということで、どんなかなと。そこには他社への委託ということがありますけれども、これは連携が一番大事なことで、こちらの思いを伝えること、そして業者の委託側の思いがどうであるかなということが一体化しないと、なかなか難しいと思います。これは指定管理者制度とまた違って、全面的に内部を委託するのではないですので、調理業務ということですので、大変厳しく難しい問題であるというふうに私は思っています。

そこで、第1点目の学校給食のみならず、教育活動への協力、それから地域貢献、そういうふうなところの内容を、ちょっと触れてはいただきましたけれども、この会社はとても大きなところで、ホームページをちょっと開いてみました。見ると、とても本当に大きかったです。この中に、一つ、会社の教育というのには大変力を入れてありまして、その中に、調理室の現場の様子をPRビデオを作成したり、食べ物に対する愛着などについて伝える仕事、そういうふうなことを理念に掲げていたりとか、とても教育的な業者の方だというふうに思っていました。

そこで、このPRビデオを業者さんが作成をするということでしたけど、そういう話は白石町にもあるのか、その辺についてありますかね。

### ○久原正好学校教育課長

学校給食センターのPRビデオというふうなところですけど、現在のところ、センターも9月から本格稼働という中で、まずはそういった児童・生徒への給食の部分で安全・安心な給食を提供するというのを優先に考えておりまして、PRビデオ等については今後の検討だと考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

先日開所式のときにこういう立派なものをお配りになったんですけども、こういう中身についてはとても分かりやすく、こういうふうなものを来所された方にもお配りになるものだろうというふうに思っているところです。それから、地域貢献については今から始まるわけですけども、一般的に私が想像するのは、例えば秋祭りをや

ったりするときに何かイベントにちょっと参加をしたりとか、そういうふうなこともホームページの中には記載をしてありました。今後よく連携ができるようになったら、そういうことに向けて行かれるのも大事なことじゃないかなという、地域貢献もされるように書いてありました。今後、施設の見学であるとか、自校方式であるとそこに給食の施設があるので皆さんが作っている現場を見られていたかと思いますが、今回はセンター方式になるので、子どもさんが見る機会をつくって見学をしていただくようにしていただいて、そういうPRビデオなんかを見せていただくようになればいいなというふうに思っているところです。

1点目についてはそんな感じですがけれども、その2点目に、安全とか衛生、危機管理については、様式の7、8、9関係でそういうふうに質問がしてありました。食物アレルギー対応の事故防止の工夫であったり、また異物混入時などの突発的な事故等の管理体制の確立についての考え方、これはとても大事なことだと思います。これも、こちらが思うことをやってくださいねだけではとてもできないので、やはり作る立場の側の人、今回は多分今まで給食センターにおられた方も行かれているとは思いますが、そういう教育とか連携は大事です。何を期待し、どういう返答だったのかということで、そここのところをお願いします。

### ○久原正好学校教育課長

プロポーザルの内容について、先ほどおっしゃられたとおり、安全、衛生、危機管理については、その関係様式がございます。事業者の選定に当たっては、特にアレルギー対応食の実施体制と危機管理体制についてを重要視して聞き取りを行っております。

1点目につきましては、アレルギー対応食の実施体制についてどのような対応をされるのか、特に調理工程、動線による異物混入やアレルギー物質の混入の防止策、いわゆるコンタミネーションと言われますが、そういったものの対応です。

次に、2点目でございますが、危機管理体制の対応でございます。事故発生時、緊急のときの連絡体制網の整備や初動対応する部署の概要になどについてということになります。その提案内容でございますけど、こちらの町のほうの期待と申しますか、そういった部分に十分業務をしていただける事業者と判断して、選定を行っているところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今課長が言われたコンタミネーションは異物混入だと思いますが、そういうふうなものに力を入れるということで、この異物混入というのは、例えば物が給食の材料の中に入り込む、そういうふうなこともありますし、それからアレルギーの人が他の異物が口の中に入ること、これも異物混入、コンタミネーションだと思いますが、そういうふうなことも含めて、とても大事なことだと思います。そういったことを話し合われたのであれば、とてもよかったというふうに思っています。

もしも異物混入等があった場合、例えば代替食的な考え方ですけど、先日9月7日

の新聞でしたか、三根中の学校給食でシシリアンライスの中に異物混入で針金の入ったもの、そういうふうなときに、とっさ的にされたのか、ずっと長年こういうふうにしようと考えていらしたのか分かりませんが、シシリアンライスがカレーになっていました。そういうふうな検討とか、2,000食ですのできちんとそういう対応については考えていたほうが良いと思いますが、その辺は町としては考えておられるのか。それとも、業者さんと一緒に考えてどうしようかという話し合いはされたのか、その辺についてお願いします。

### ○久原正好学校教育課長

異物混入につきましては、過去いろんな自治体等で報道されてるところでございます。もし異物混入等が発生した場合の代替食でございます。今回新学校給食センターの稼働に合わせまして、代替食の設置を行うように予定をしております。予定している代替食につきましては、レトルトになります、やはりカレーというところになります。これまで町内小・中学校に今までは常備はしていなかったわけですが、そういった突発的な事故、異物混入等が発生した場合の緊急時の対応を検討する中で、今回導入するというところにいたしましたところです。

### ○内野さよ子議員

行政でも考えていらっしゃるようです。業者さんとしても、この会社はホームページを見ていると危機管理体制にとっても力を入れてありました。その中の一つに、災害時の協力支援というふうなものが載ってまして、危機管理体制協定を全国37自治体と結んでいるということでした。何かこういうふうなところでも、災害があったとき給食センター、これは幾ら町が作ってくれんですかと言ってもなかなかできないので、業者さん自身のほうがそういう災害支援の協定を結んであるので、そういうときの対応は例えば大きな鍋で豚汁を作るとか、そういうふうなものも協力していただけるのかもしれないので、協定がちょっとついていましたので頭の中に入れておかれるといいなというふうに思ったところです。そこについてはしっかりとレトルトのカレーとかいろんなものを考えておくことが大切かなというふうに思っています、これまでもされていたとは思いますが。

それから、3点目に移りますが、これまで深刻な労働力不足に直面することもあって、センター化され、職員の配置状況はどのように変わるのかということでお尋ねをします。お願いします。

### ○久原正好学校教育課長

学校給食のセンター化による職員の配置状況でございます。

これまでは、共同調理場及び自校式調理場におきまして学校給食の提供を行ってまいったところです。近年では給食調理場の老朽化により運用面での改善を行いながら現在の基準に合うよう学校給食の提供を行ってまいりましたが、今回新しい学校給食センターが稼働することで、HACCP、危害要因分析・重要管理点と申しますが、そういった概念の導入です。そして、調理服などについての微細なほこりを取り除くエ

アシャワー室の設置、雑菌の繁殖を防ぐ調理場のドライ方式の導入など、高度衛生管理への対応ができるようになっております。調理員が働く環境も向上しております。

また、これまで会計年度任用職員として雇用をされておりました調理員や配送員の方が22名いらっしゃいましたが、高齢で自己都合で退職された1名を除きまして、21名の方が委託業者への再雇用というところになっておりまして、引き続き働いていただける雇用の場が得られたという状況でございますので、メリット等はあるかと考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

労働環境、皆さん方の働く職場の環境の整備等もより一層よくなったということの答えでした。HACCPの導入であるとか、HACCPは危機管理分析・重要管理点ということで、これは前からありましたけれども、こういうことであつたり、エアシャワー、ドライシステム、エアシャワーもあつたのかどうかは分かりませんが、よくなっているのかなというふうに思います。

そこで、先ほど言われたこのHACCPについては、以前から白石町の教育ということにもずっと載っていますけれども、HACCPというのは国連であつたり世界保健機構、WHOのそういう概念ではありますけれども、今回お配りいただいた資料の中に、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視、記録する工程管理システム、これについては私も衛生管理上のこういうHACCPだろうぐらいに思ってたんですけど、実際にこういう工程管理システムを導入して、つけてあるのかな、どうなのかな、そういうのが分かりませんので、どういうふうにしてあるのか伺います。

### ○久原正好学校教育課長

新給食センターでございますけど、先ほど申し上げたように、HACCPの概念を導入しているところでございます。HACCPの基準に基づいて、衛生管理計画というものを作成いたしまして、調理員の健康管理、検便とかそういうもの、そして手洗い、食品の受け取り時の確認とか食品の温度管理等々、各それぞれのポイントがございまして、その記録表がございまして、また、食品衛生管理表というものもございまして、そういったものを記録しながらHACCPの基準に沿って記録等々を行っているところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

特に監視とかという言葉が入ってますが、監視でカメラが設置してあるとか、そういう意味ではないですね。記録をずっとしてあるということですね。分かりました。どのようにしてあるのかなと思っていました。

確認ですけれども、会計年度任用の職員の方を22名のうち21人ということでありましたが、本来はもともとの給食センターでもそのくらいの人数はいたしたと思うんですね、車の運転をする方とか。それで、自校方式の皆さん方もいらっしゃつたので、

あの方はどうされたのですかね。ちょっと具体的には分からないかも知れませんが、取りあえずはこの人数の方たち21人が、21人だけではないですよ、ほかにトラックの方とかいらっしやると思いますが、その辺をお願いします。

#### ○久原正好学校教育課長

ちょっと資料が手持ちにないもので、明確な答え、数字はお出しすることができませんけど、21人というのは会計年度再任用職員の方々です。そのほかに、自校方式で有明東小学校と、それから有明南小学校にそれぞれ調理員の町の職員の方がいらっしやいました。それで、その方々は7月末、8月1日やったのですかね、保育園のほうに異動ということになっております。それで、あとは、先ほど申し上げた会計年度任用職員の方々でそれぞれ給食を作っていたいただいていたところです。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

これまでいらした方々もそのまま雇用をされたということで、雇用の再創出ということで、とてもよかったというふうに思っています。

4点目に移りますけれども、委託契約期間は令和6年8月1日から令和9年7月31日の3年間となっています。最近の傾向として労務費等運営コストの上昇等も考えられますが、適切な見直し等についてのあらゆる見直し等、そういうところの考え方をお願いします。

#### ○久原正好学校教育課長

労務費等運営コスト上昇というところでございますけど、委託契約の適切な見直し等についての考え方について、簡単にですが御説明をさせていただきます。

今回、調理等業務委託契約につきましては、3年間の複数年契約を行っております。例えばですけど、1年更新で契約をした場合、例えば毎年業者が替わるということになりますと、備付けの調理器具等に慣れていないとかそういったことで手間がかかったり、業務が煩雑になったり、そういったことによりまして学校給食の開始がちょっと遅れたり、そういった影響があるのかなということも考えられると思います。さらに、福富小学校と有明西小学校は自校方式としまして、本年7月末まで調理業務を今回の会社と別の会社へ委託をしておりましたけど、その稼働状況も参考にしながら、また物価上昇の流れの中で長期間安定した金額での給食提供ができるということを考慮し、3年契約といたしているところでございます。また、受託業者が事業の継続について、もしも何かあって困難というときの場合の対応なんですけど、委託契約時に履行保証人届出というものを出示していただいています。そういった履行保証人を定めておりまして、当該履行保証人により速やかに業務を引き継ぐというのも契約の中でうたっているというところでございます。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

3年契約についての考え方についてはよく分かりました。

もう一つ、保証ということと言われたんですね。その辺のところ、何かあった場合の保証をつけておくというのはとても大事なことかなというふうに思ったところです。保証契約といいますか、そういうふうなところもあるということで、多分この業者さんとこの業者さん、ほかにもあるからほかのところに頼むということのように思いましたので、そう理解しました。分かりました。そこについては了解しました。

それで、次の2番目に移りたいと思いますけれども、栄養管理や食材費の購入については、町教育委員会で行われていると思います。学校給食の役割というのは、適切な栄養の摂取による健康の保持増進、2点目に日常生活における食事について正しい理解を深める、望ましい食習慣をつける、それから3点目に学校生活を豊かにする、明るい社交性及び協同の精神を養うというふうなうたっています。この理念の下に、栄養業務について、これまで栄養職員の方の配置については3名の方という考え方でいらっしゃったと思います。中でも、栄養教諭については努力義務となっていますが、どのように今回内訳はなっているのか、その点についてお願いします。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

教職員の定数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法に示される教職員数を標準として、都道府県が定めた定数に基づいて各市町立小・中学校に配当をされているところでございます。今年度は県から配当された栄養教諭は2名ということでしたので、その栄養教諭の方2名を白石中学校及び福富小学校に配置をさせていただいているところです。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

福富と白石中学校のほうへ、福富の方は福富小学校にいらっしゃるという意味ですね。そういうふうに捉えましたが、2名の方であるということで、とてもいいと思っています。この方はお二人とも栄養教諭の方でしょうか。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

はい、そのとおり、栄養教諭でございます。

#### ○内野さよ子議員

昨年まで、名前を言ってもあれかと思いますが、川田栄養士がいらっしゃって、この方も栄養教諭でしたけれど、とても献立に関しての入賞、優勝をされたり、大活躍をされていました。その中で、この川田栄養士が文章を書いてある記事があったんですけれども、クラス訪問をしたり、それから校長のリクエスト食をしたりとか、そういうふうなものをやっていたというふうなことを書いてありました。もちろん、アレルギーに関する相談等も受けていらっしゃったかと思いますが。ほかにも、子どもたちの相談等も受けてあったかもしれませんけれども、いろんなことをして、幅広い栄養教諭としての仕事をされていたのかなというふうに思っています。今回も栄養教諭の

先生がお見えですので、いろんなことに関連してしてくださるといふふうに思っています。期待をしているところです。

そこで、2点目ですけれども、現在アレルギー対応状況と除去食の内容はどのようなふうになっているのかということでお尋ねをします。

### ○久原正好学校教育課長

現在のアレルギーの対応状況と除去食ですね。議員から資料請求を受けております。学級ごとの給食の数、及びアレルギー状況について、資料に基づいて御説明を行いたいと思います。資料は令和6年7月1日現在ということになります。

まず、給食人数についてお答えします。小学校につきましては、各小学校全児童で994名、中学校は538名となっております。内訳は、表を見ていただきたいと思います。また、食物アレルギーの対応状況についてですが、町内の児童で30名、生徒で11名と、41名の方がアレルギーを何かしら持っておられるという状況です。

食物アレルギーにつきましては、毎年児童・生徒の保護者の方や就学予定の保護者の方へ、食物アレルギーの有無について調査を行っているところです。調査では、食物アレルギーを持っておられるお子様に除去食を希望するか否かについても確認を行っております。除去食の内容につきましては、学校給食運営委員会で協議の上、新白石町学校給食センターのアレルギー対応品目として、エビとカニ、卵、乳の4品目ということになっております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

表も作っていただきまして、ありがとうございました。

この品目については、エビ、カニ、卵、牛乳ということで4品目ということで、大変作る側はせわしいというふうに思っています。大変だろうなというふうに思っています。現在41食のアレルギーの子どもさんがいらっしゃるということで、小学校30人ということですので、これはちょっと近隣の保育園とかに別に聞いてみたところ、小学校は994人のうち30人、中学校は538人のうち11人で、これは率で割ってみますと、小学校が0.03で3%ぐらいになります。それから、中学校はこれは率にしますと0.02%ですので、大体2%ぐらいですね。なので、中学生になると、少しアレルギーの率的にも大体よくなっているのかな、抵抗力がついているのかなというふうに思います。それで、ちょっと知り合いの保育園にお尋ねをしてみました。大体40人ぐらいのところでは1人ぐらい、別の100人ぐらいいらっしゃる場所で2人ぐらいということでしたので、これで大体見ると0.035ぐらいになりましたので、やはり保育園のときと比べたら小学校、中学校で、実績にはだんだんよくなってきているというのかなというふうに思います。この表からもうかがえるところです。

これは事業者さんとの項目の中にもあったかも分かりませんが、この除去食の事故防止の工夫とかというこの点については、大変大事なことだと思います。配膳ミスがあってははいけませんので。そういうことで、多分白石の学校給食センターで今、もともとともされているかも分かりませんが、私は個人的にはアレルギーの方の子どもさんの

を別枠にしてこのお盆ならお盆のこの1人前ずつのそういうやり方をされているのかなとずっと今まで思っていたが、そういう考え方でいいのか、一人一人事故がないように防止の工夫というのはどういうふうにされているのか、その点について分かる範囲でお願いします。

### ○久原正好学校教育課長

アレルギー対応の部分でございます。

新学校給食センターにつきましては、そういったアレルギーの対応専用調理室というところで用意をしております。そこで運ぶカンカン、そういったものにつきましても別に管理をしております。また、配膳するとき、これも専用の何色、オレンジやったですかね、そういった色を違えて一目で分かるようなところで、これは間違いないというところを確認しながらというところで、そういった器具についても視覚でも分かるような格好で対応をしているところです。

以上です。

### ○内野さよ子議員

そういう配膳の工夫がないと、先ほど言われたコンタミネーションの防止というのにはなかなか結びつかないと思いますので、40人分一人一人のを個別に対応をしていらっしゃるのかなというふうに伺いました。

そういうところでありますが、アレルギーの緊急の補助治療ということで、実は学校の先生方は御存じかも分かりませんが、エピペンというのがあります。緊急的に注射を打つような、そういうところについては白石町の現状についてはどうなのか、またそれについての、一般的にはあんまり分かりませんので、訓練とかそういうふうなもののお話等を話題に4月の初めぐらいにはしてあるのかなと、その辺についてお願いします。

### ○久原正好学校教育課長

アレルギーをお持ちの児童・生徒の方につきまして、もし発症をされた場合、自分でお医者さん等にかかってそういった薬を処方されるわけですけど、まずはエピペンとは、アナフィラキシー症候群を発症した際、医師の治療を受けるまでの間にその症状の進行を一時的に緩和してアナフィラキシーショックを防ぐ、抑えるというために自己、自分で注射する補助治療剤となります。アドレナリンという物質が含まれているということで聞いております。

町内の小・中学校の児童・生徒でエピペンを持っている保有者でございますが、7月1日現在で、児童で6名、生徒で2名となっているところです。そのエピペンというのは、自分でなり先生方がそういったところで自分で打つことができないときには補助をして打っていただくというところになりますが、そういった訓練につきましては、毎年4月に先生方を交えて行われておられるところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

すみません。エピペンを使わないほうがいいので、きちっとした工夫、管理がなされていれば使うことはないと思いますので、しかしそういう伝達とかをいろんな皆さんに周知しておくことはとても大切なことだと思いますので、今後も続けてほしいというふうに思っています。こういうふうなアレルギーに関することは、エピペンもですけど、思ったよりも人数も多かったのも、これは大切な部分じゃないかなというふうに思っているところですけども、今後も続けていただきます。

3点目に移りますけれども、第4次の食育推進計画、これは令和3年3月に国のほうで定めてある推進計画ですけども、令和3年から令和7年度に向けて策定をされているものです。これは学校給食における地場産品を活用した指導の取り組みというところの欄に、今後は地場産品を増やしましょうよというふうに書いてあります。そういうふうなことですけど、現状はどうかのかなということですが、第3次計画からは追加をしてくださいますともしてあります。その考え方はどうかのかなというふうに思っていますので、答弁をお願いします。

### ○久原正好学校教育課長

学校給食では、地産地消の取り組みといたしまして、町内で収穫される食材を積極的に給食に取り入れております。毎月1回しろいし食の日を設けまして、地場産品を取り入れた給食を提供し、地域の食材、郷土料理について理解を深めていただいているところです。町内産を使用した献立のメニューとしまして、オニオンスープ、レンコンサラダ、てんぺを使った料理等がございます。そのほか、須古ずしですね。小学校では総合的な学習の時間や中学校においては教育活動の中での須古ずしの歴史や調理実習を行っております。

次に、周知や啓発につきまして、毎月献立表を作成しまして、事前の保護者へのお知らせをしております。また、学校給食だよりや食育だより等も定期的に作成しております。この給食だよりや食育だよりでは、朝の御飯の大切さや食育月間、6月と11月でございますけど、そういったもの、全国給食週間、1月でございますが、この周知のほか、給食のレシピ等を紹介して各家庭にて親子で取り組むことができる食に関する提案や啓発を行っているところでございます。

そういったものが特に3次から変わったところとございますか、3次も含めてそういったところを推進しているというところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

先ほどの課長の答弁の中に、しろいし食の日ということをおっしゃいました。このしろいし食の日は、1箇月の中で毎月19日に行われていると思いますが、この日についてはしろいし食の日ですから、普通よりももっと考えて献立も立ててあると思います。その割合的にはどうか分かりませんが、普通通常どのくらいされてるのかな、率的にはということで、何かデータがありますかね。

### ○久原正好学校教育課長

食の日ですね。毎月19日の前後を中心に行っております。白石町の食材をふんだんに取り入れてと申し上げておりますが、その割合につきましてはちょっと分かりかねるところでございますが、参考に申し上げますと、令和5年度です。学校給食における農林水産物の利用状況調査というものがございまして、その中で白石町産が12.1%、佐賀県内産が24.8%で、合わせまして36.9%が県内産というところを使用しているという状況でございます。食の日につきましては、この数値より間違いなく上昇しているということが考えられるかと思えます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

昨日おとといも重富議員が言われてた日本の食料自給率が、今現在38%です。佐賀県の食料自給率は実はとても高くて、日本全国的にも5番、6番目ぐらいで、食料自給率は90%を超えています。だから、ほかのところと比べたら、より豊かであると思っています。しかし、給食で食材として使うときには、金額ベースとか食材ベースとかいろいろありますけれども、そういうふうなことで考えると、やっぱり38%ぐらいになっているのかなって。日本の食料自給率というのは、食べる食事の内容の金額ベース、食材ベースで出した数値ですので、ここも38だったのかなとちょっと今思いましたけれども、このように、白石というのは大体何でもできる作物があるということですので、米はかなり大きなウエートを占めていますので、一番冒頭にも言いましたように、米飯給食を始めたのは白石は県内でもトップで早かったと思っています。それくらい米飯給食、この食の占める率は高いので、むしろもうちょっとあってもいいのかなという気がしているところです。第4次の食育推進計画の中ではもうちょっと上げましょうよというふうにしてありますので、お願いしたいなというふうに思っているところです。

第4次の食育推進計画の中には、食材ベースをもうちょっと上げましょう、地産地消の指導をする、食育指導だと思えますが、これについても87%から90%ぐらいに指導量を増やしましょうとか、それから指導はそれを回数にすると9.1回だったのを12回ぐらいに増やしましょうと、推進計画にはうたってあります。ただ、栄養士の先生方の時間の使い方とか、今回も始まったばかりですので、なかなか厳しいとは思いますが、このパンフレットの中には、白石町の食育の拠点としてあるんですね。今まではあまり聞いていなかったような食育の拠点としてあります。それくらい行政の中でも、食の拠点は当然白石町は拠点なんですけれども、食育の拠点ともしてありますので、ぜひともその辺のところも大事なところなんですけれども。

ここでちょっと思うのが、食育の拠点であれば、行政との連携というのもとても大事なことと思っておりますけれども、この点については行政の例えば福祉課とか学校給食センター、学校教育課でもいいですけれども、何か連携はあっているかなということもちょっと思いました。その一つに頭に浮かんだのが、給食学校運営推進協議会がありますけれども、その中には町の行政の栄養士の方は入っていらっしやなくて、

校長先生であったり給食センターの栄養士さん、それで一般のPTAの方たちが入ってありました。食の拠点とするならば、もう少し行政との連携等もあっていいのかなというふうにちょっと思っていますので、これからちょうど変わり目ですので、そういうふうなことも念頭に入れていただければいいのではないかなというふうに思っているところです。

それから、町の福祉課のほうでは、町の食育推進計画もこの間、3月にまたつくられました。その計画の中にも、給食センターの栄養士さんを入れたりとか、そういう白石町の子ども、ましてや小学校と中学校の子どもたちを守る運営推進会議の交流もあっていいのではないかなというふうに思いましたが、福祉課長、そこでですけども、何かそういうのでありましたら今後も思っているところですけども。

### ○木須英喜保健福祉課長

町と学校給食における食育の連携、こういった点で御質問がありました。

議員言われますとおり、白石町においても国や県の食育推進計画に基づきまして、第3次白石町食育推進計画、これを今年の3月に策定をいたしております。この中で、町は家庭、保育園、学校、地域、生産者、企業等と連携、協働し、取り組みを推進します。また、伝統ある食文化や地域の特性を生かした食生活の継承、発展、環境と調和のとれた食料の生産とその消費が図られるよう、十分に配慮しながら取り組みを推進いたしますと、地産地消という面ですね。こういった表記を基本方針のほうに盛り込みまして、議員が言われるところの食育を町としては推進をしております。

町の計画は、あくまでも町全体を掌握いたしまして、その中に学校給食についても包含しているというふうに理解をしております。保健福祉課においては、町全体の食育を所管いたします管理栄養士、また学校におきましては学校給食を所管する栄養教諭——2名というお話がありました——がおりまして、町が実施する食育推進協議会のほうにも栄養教諭が参画をいただいております。そういったところで連携を図っているところでございます。

食育の拠点というお話がございました。新たな給食センターの業務の受託業者におきましては、今後学校給食を起点といたしました地域貢献等に取り組み、食育の拠点施設として有効活用していただくものと思っております。給食センターを希望する一般の方、例えばPTAであったり食改の方であったり、そういった方に視察は可能ですので視察をしていただき、ぜひ学校教育、ひいては食育に興味を持っていただきたいというふうに考えておりますので、その利用価値は非常に高いのではないかなというふうに思います。

ちょっと事例なんですけど、この前、7月31日に教育委員会の所管しております町のスポーツ少年団、こちらの研修会におきまして、指導者や保護者を対象に「成長期アスリートに必要な栄養と食事」という演題で、西九州大学の管理栄養士の方に御講演をいただき、大変好評を得ております。こういったことから、今後も食育推進計画に基づきまして、食育に関する普及推進を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○内野さよ子議員**

何か課長もありましたらお願いします。

**○久原正好学校教育課長**

先ほど保健福祉課長が申されたとおりでございます。食育の拠点ですね。何かしら地域に還元できるというようなことを、どういったものをするかというのがありますが、やはり今回の給食センターにつきましては、調理場、調理状況を見られるような環境を整えておりますので、そういったところでまずは見学をしていただいて、食育等の意識を高めていただけるようなことにつながればと思っております。

以上です。

**○内野さよ子議員**

今までは何か給食センターがそこにある、行政は国保の運営とかそういう健康づくり事業をやるというような、何かそういう見方もあったかもしれませんが、今回食育の拠点という言葉もきちっと入っているように、でも給食センターはこれまでもかなりされていたとは思いますが、新たにきちっとした施設も出来上がり、先ほど課長が言われたように、施設を見学できるような体制、それもできています。それから、業者の方のPRビデオみたいなものも食育を推進するPRビデオというふうに書いてありましたので、そういうPRビデオも見てもらったりするような、将来的にそういうふうになればいいなというふうに今回思っていたところです。

一つには、今回は行政と給食センターの交流とか、一般の方たちも食育の拠点ですよということを認識してもらったらいいなということで質問にも取り上げました。そして、業者の方も、何となく調理業務をやっているよということではなくて、町の給食の調理を子どもたちのために理念を持ってやっていますよということを行政の方にも思っていたと、そのことがホームページにもきちっと業者の方も書いてありますので、また改めて見ていただくと、とてもいいと思います。ありがとうございました。

では、今日はちょうど時間となりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

**○片渕栄二郎議長**

これで内野議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

11時36分 休憩

13時15分 再開

**○片渕栄二郎議長**

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。吉岡正博議員。

**○吉岡正博議員**

議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

前置きですけれども、一般質問は時間制限がありまして、議会用語として議員から見て片道何分、執行部答弁を含めまして往復何分と言われております。白石町議会は往復60分、執行部答弁を含めて60分以内となっております。議員は制限時間を考えていますが、答弁が長過ぎますと、予定した質問が終わりません。それで、答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、今回は大きく3項目を質問いたします。

1つ目は、どうする、道路政策です。2つ目は、六角小学校が複式学級に、どうするのか。最後の3つ目は、職員の振替休暇は取得させたかです。

ではまず、大項目1番目、どうする、道路政策の質問です。

私も町議会議員になりまして、3年7箇月が過ぎました。この間に、町民、住民の方から町内の道路について、道幅やのり面崩れ、穴ぼこ等に苦情や要望が多くあります。産業構造の変化、農機具の大型化、そして人口減や財政の縮小が見られる中、今後どのような道路政策を行うのかです。

小項目といたしまして、まずどのような住民要望が出されているのか。2番目としまして、町長は10年後、20年後の道路はどのようになっているべきと考えられるのか、3番目としまして、住民要望や10年後、20年後に対してどのような政策をするのか。そして最後に、道路使用に制限を設ける等の提案があるかということで質問をさせていただきます。

ではまず、最初の小項目です。どのような住民要望が出されているかで、私のほうにも道路のアスファルトが剥がれて穴が空き、車が大きくゴトンとすると。補償事件もあったようでございますが、そのゴトンと揺れることによって今度は家も揺れてしまうということで、穴を早くふせてほしいと、埋めてほしいと。それから、道幅が狭く、車同士が離合、擦れ違いがしにくい、難しいと、コンバイン等の大型機械が迷惑をかけてしまっているのではないかというような、道幅を広げてほしいという要望もありました。そして、のり面が、つまり道の両肩のところですが、そこが崩れてしまっていて危ないと、そして竹や木が覆いかぶさり走行できないので通れるようにしてほしいというような、多くの話が参ります。町執行部にはどのような住民要望が出されているのか、そしてどのような問題として把握をしているのかお伺いいたします。

### ○鶴田浩紀建設課長

建設課に対しまして住民の方からは、道路の路肩崩れ、舗装に空いた穴やひび割れなどの舗装補修要望、それから舗装面の排水、段差解消など道路の改善要望、また道路の拡幅、歩道設置といった利便性や安全性の向上を図る整備要望などが提出されております。

以上でございます。

### ○吉村大樹農村整備課長

それでは引き続き、農道、林道に関する要望について答弁をいたします。

まず、本町の農道でございますが、1,056路線で総延長が367.2キロとなっております。ほかにも、河川等の管理道路を農作業道路として使用されておられる状況とい

うふうに考えております。農道に対する要望内容でございますが、未舗装の農作業道の舗装整備についての要望、そして土留めブロックが設置されていないということで、そこに対する設置要望、そして舗装の剥離箇所、これは穴でございますが、その穴に対する補修要望が主な内容というふうになっております。

次に、林道でございますが、本町の林道は10路線ございまして、総延長が18.5キロとなっております。林道に対する要望内容といたしましては、林道に覆いかぶさった雑木や草の除去の要望、次に舗装面、路肩のり崩れに対する補修の要望、そして台風後とかそういったときに倒木や落石がありますので、その結果、通行ができないということで、そういう箇所の撤去の要望が主な内容となっております。

以上のように、町民の皆様方からは、農道、林道については維持管理面についての要望が多いということで理解しているところでございます。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

今、農村整備課が管理される農道については、距離数が367キロですね。やっぱり長いですね。そう見えますけど、町道はどれくらい分かりますか。

#### ○鶴田浩紀建設課長

町道につきましては、現在約430キロとなっております。  
以上でございます。

#### ○吉岡正博議員

今、両課のほうから、いろんな要望が出てるということを教えていただきました。私もよく議員として要望を両課のほうにおつなぎするわけですけども、ちょっとした穴とかなんとははすぐ対応していただいております。それについては本当に感謝申し上げます。ただ、なかなか根本的解決には至っていないと。補修材ですか、補修材で穴を埋めしても、しばらくするとまたすぐ剥離をしてしまってるという状況があるところで、非常に根本的な解決が必要だと思うところでございます。

それでは、小項目の2番目のほうをお尋ねしますが、町長は、10年後、20年後の道路はどのようになっているべきと考えられますでしょうか。

白石町の人口は、国勢調査の基準になりますけど、21年後の令和27年には1万4,000人台を町の推計でもしてあります、1万4,000人台です。その人口規模の自治体の予算で、圃場整備が完了した平成9年頃、平成9年頃は旧3町合わせて人口が2万9,000人、先ほどの1万4,000からいけば倍以上だったときに造った先ほどの農道の距離、農道の367キロを、町道は圃場整備で直接造ったわけじゃないんですが、それだけの町道を人口が半分になった、半減した自治体で維持をすることは、私は大きな不安を感じるところです。米増産から国の農業政策が変化しまして、白石町の営農方法、それから住民の就業構造も変化し、そして今後人口が半減していく中で、10年後、20年後の白石町の道路はどのようになっているべき未来像を考えられているのか、佐賀県の土木事務所長の経験があられます町長にお伺いします。

なお、時間が限られますので、20年後に絞ってお話をいただければと思います。

### ○田島健一町長

吉岡議員からは、現在の農道、町道がこれだけあるけども、10年後、20年後にはどうなっているべきだという考えをお尋ねでございます。

町内には、国道、県道、町道、農道という道路がございますけれども、それぞれに目的があり、機能を持っておりまして、これらが連携して広域的な道路網というものが形成されているものでございます。今後整備される有明海沿岸道路や国道、県道、それをつなぐ主要な町道を軸に広域道路網を整備し、農作物、海産物等の物流の強化、環境産業の拡大が図られ、一方で住民の方々が利用しやすく、安全で安心して通れる優しい道であるべきというふうに考えております。

ところで、現在では、集約を進められている農業者の中には、隣接する複数の圃場の畦畔を取り除いて1つの圃場にまとめて面積を拡大し、一連で効率的な作業を行えるようにされてる方もいらっしゃいます。このような規模拡大に伴いまして、先ほど委員からも言われましたように、農業用機械等が大型化していく状況でもございます。

道路の将来像でございますけれども、今後スムーズな運行、さらに圃場への搬入が容易となるよう道路を整備していくことで、農作業の効率化であるとか、いろんな物を図っていくことが必要と考えております。しかしながら、町内全ての農道について整備を実施するというのは、莫大な事業費となるため、大変厳しいというふうに認識をいたしております。そこで、今後整備計画を検討する中において、担い手による農地の集約状況等を考慮しながら、整備箇所の選定が必要となると考えているところでございます。そうすることによって、農道については道路幅が広がっていき、道路延長については集約されて短くなっていくものというふうに考えております。また、町道についても、生活用道路でございます。農道とは同一ではございません。しかしながら、集落間の連絡道路でない箇所、そういった場所については集約されていくのではないかとこのように思います。

先ほど申されましたように、人口が27年代に1万4,000人、そして平成9年では2万9,000人という中において、予算規模も私たちもなかなか厳しいものがあって、現在でも町道、農道が穴がほげてるとかいろんな要望をさせていただきますけれども、対応できないのが実情でございます。そういったことから、維持管理というのは将来20年後のことを踏まえますと、道路は広くせんばいかんばってんが、延長は少し減らしていかざるを得ないということも念頭に入れていくべきというふうに思っているところでございます。

### ○吉岡正博議員

ありがとうございます。町長の未来像、なかなかメモが追いつかないんですけども、1つは広域農道、高規格農道、すみません、有明沿岸道路等の充実と、それに伴うもの。それから、安心と優しい道ということで町内の道路を整備をしていかなくちやいけないと。そして、農地の集約に伴っての農道等の整備、その一つの考え方は、広げるけれども延長は短くせざるを得んだらうと、計画的な道の計画が必要になって

くると思います。でも、そういう全てのことについては莫大な事業費がかかるという、そこが一番私も気になるところです。町としては、人口が半減になったら、簡単に言えば予算規模も半分になると思うと、なかなか人口が倍あったときの農道、町道を維持していくのは難しいというのが私も思うところですので、そういうところを考えるわけです。

今町長が非常におっしゃっていただきましたけども、そのような政策をするために具体的に担当課としては、先ほどおっしゃいました住民要望、それから町長からの未来像をお聞きしましたが、やっぱり道路行政というのは、例えば20年後にぽとってその状態にするとかにはいかないわけですよ。やっぱり今からどんどんどんどんどんって、20年後そういう整備ができたということもありますので、そういうことを考えますと、現在において町長からどのような具体的な指示が出されていて、担当課としてはどのような事業計画をされているのかをお伺いしたいと思います。

### ○鶴田浩紀建設課長

まず、1点目の町道への住民要望についてどのように対応していくのかということでございますけれども、舗装に空いた穴は補修材により職員で随時補修をしておりますけれども、舗装の打ち替えや路肩の崩れの補修、排水改善等は機械施工となりますので、道路への影響が大きい箇所から順に工事を発注し、道路の維持管理を行っております。また、道路の拡幅や歩道設置等の長期的な整備が必要な要望につきましては、その路線の利用状況や周辺状況等、町道の道路網を整備していく上で、どのような整備が必要か判断し、計画的に整備していくこととしております。

そして次に、2点目の町長答弁にありました20年後の道路についての政策をどのようにするかということですが、道路の計画的な維持管理による長寿命化を図り、県、国、町の道路管理者が連携して今後整備される有明海沿岸道路——福富鹿島道路ですが——のアクセス道路の整備、それから開通を見据えた広域的な道路網の整備、そして計画的な町道道路網の整備を推進していかなければならないと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

### ○吉村大樹農村整備課長

農道の今後ということでお答えします。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、将来的には車両や機械などがスムーズに離合できるように農道の幅員確保が必要になってくると思っております。しかしながら、全ての農道について整備を実施するのは財政面でも非常に厳しいと思われるため、整備箇所の選定というのが必要になってくるのではないかと考えております。例えばでございますが、現在各地域で10年後の農地利用の姿を明確にするために地域計画ということについての協議が進められているということで聞き及んでおります。これにより各地域で農地利用の将来の設計図を作成されることとなりますが、その中で農地の集約とか担い手の確保についても当然検討されるものと思っております。今後農道整備を計画するのであれば、地域計画の結果を基に農道の整備の選定を行うのが効果的

ではないかということ考えているところでございます。

しかしながら、まずは現在進めております、要望等にもありますが、荷傷み防止による農産物の品質向上と安定的な供給ということを中心に、未舗装農作業道の舗装工事の進捗を国、県の補助事業を活用しながら図っていきたいというふうに考えております。また、要望にありました農道補修部分の剥離等についての対応でございますが、通行に支障が生じてる箇所につきましては、現在行っておりますとおり、舗装補修材での補修を担当課で行っていく予定としております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

先ほど農道のときに出ました道を選定するとか、つまり選ぶこと、それから建設課長が計画的なということをおっしゃいましたが、それはもちろんのことだと思います。計画的に長寿命化を図りながら計画的にしていく、もう私も言えるぐらいの話ですけども、ただ先ほどちょうど農村整備課長から10年後の土地利用計画というのがありましたけど、そういうのがある程度出てきたときに、明確にそれに伴って道もこうしますよということを早く示す必要があると思うんですよ。先ほど聞きました道の延長ですけど、農道が367キロ、町道が430キロということになると、合計したら890キロ。これは多分大阪か京都ぐらいまでの距離かと思うんですが、ちょっと言ったら、どの道でも2車線の立派な県道、国道並みを造れと言ったら、白石町で単独に大阪京都までの道を全部整備せろというごたあもんですから、そういうのは当然無理だと思うんです。やっぱり取捨選択が必要だと思います。

そうなった場合に、先ほどあった計画的にやっています、それから選定をしていますというお話は、早めに住民の方にこういう計画で、例えばさつき町長が言いました農地の集約化に伴ってという言葉がありましたけれども、そういうことがあったら早め早めに住民の方々、農家の方々にそういう計画を、この道は整備していきます、この道は申し訳ございません、もう現状ですと、長寿命化を図るまでですという形で示していかないと、なかなか住民の方々というのは、要望もありますけども、そこをはっきりさせたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

### ○吉村大樹農村整備課長

先ほど私のほうから今後の農道の計画ということで、整備箇所の選定ということでお話をさせていただきました。答弁の中で、例えばということで例を示してお話をさせていただきましたが、今明確にどこをするというところで実際計画をしているところではございません。しかしながら、先ほど申しました地域計画とかそういったことで、どうしても大型機械が頻繁に通る箇所、そこが集約されたりとか、そういうところがメインになるんじゃないかなということ考えているところです。ですので、今後地域で選定されるその地域計画等の状況、どうしてもここは広い道路が必要だよねとかそういうところを計画される中で、町としてもその整備計画を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

### ○吉岡正博議員

今具体的ではないということでありましたけども、さっきおっしゃったように、町長もさっき示したように、20年後というのはやっぱりそうならざるを得ないと思うわけですから、行政としてはそれを早めに示していかなくてははいけない。私の前の質問で、じゃあいつまでにするのかとまでは具体的には聞きませんが、早め早めに住民の方に示していく行政の責務があると思います。

それで、もう一つ気になるのは、こういう要望類で役場のほうに行くと、農地・水でしてくださいとか地域共同作業でしてくださいとよく言われるわけなんです。だけど、なかなかそれだけでは追いつかないんじゃないかなと思いますので、何か住民の方から言わせると、そこに役場は逃げていきようやろうって言われるとですけど、この辺のところをもうちょっと、住民もなかなかそこをやるというのは金銭的にも労力的にも無理があると思いますので、そこはよく分業をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

### ○吉村大樹農村整備課長

議員おっしゃるとおり、今現在多面的活動組織の中で農道の維持管理にも御協力をいただいております。ある地域につきましては、農道の路肩部分についてコンクリートで仕上げを行いまして、併せて道路の拡幅をされておるといふような地域もございまして、大変感謝しているところでございます。しかしながら、その部分については、全ての活動組織が同時にできるものではないと思っております、面積の大小で交付金の金額が違いますので。しかしながら、そういった形で御協力できる活動組織があるのならば、ぜひとも道路の維持補修のほうにも御協力をいただければというふうに思っております。あわせて、そういうところができない部分については、当然町としても対応を考えたいと思っております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

行政のいろんなことに対して自治活動の中で整備をしていただくというのは、非常にメリットはあると思うんですよ。施工程度の問題とか、それから自分たちがしてほしいところをすぐできるというメリットはあるとは思いますが、なかなか自治活動が共同作業の域を超えて専門的になってきますと負担にもなりますので、そこは役場という一自治体としては必要な判断かなと思いますので、あまりにもそれになんかかかり過ぎないようにお願いしたいところでございます。

この第1項目の最後の質問にいたしますが、小項目の4番目になりますけれども、道路使用に制限を設ける等の提案があるが、なんです。

この頃は、自治会長さん、行政区長さんの中に、現役のときには大手企業や専門企業などで多様な経験を持たれた方が増えてきております。その経験での御提案があったんですけれども、こういう内容です。事業用車両の通行制限ができないかと。アスファルトの剥がれや破損は、交通量はもちろんだけれども、大きな車両やスピードが

原因と。財政が厳しくなる中で、全ての町道、インフラ補修は追いつかないはずだと。大型の事業用車両が通れる道は、指定して道幅を確保し、しっかり丈夫に造ったらどうかという御提案です。

これを聞いたときには、通行制限は難しいなと私は思ったんですけども、その直後に生活道路の法定速度を30キロにという報道がございました。これは、中央線、それから複数の車線がない一般道路の法定速度は30キロ以下にするという警察庁の考え方です。交通事故を防止することが目的の方針ですけども、白石町の町道、農道を見ますと、多くが中央線がないですし、複数の車線ではございませんので、これがそのまま施行されますと、白石町はほとんどの道路が、つまり町道と農道のほとんどの部分が30キロ以下になるのではないかと考えるところですよ。

こうなると、事業用車両は特に30キロ以下という影響を受けますので、事実上の通行制限になるのではないかと、先ほどの御提案と同じような結果になるのではないかと考えるところですよ。この御提案は一つの方策とは考えますが、今後の白石町にとっての課題としてはどういうものを考えられるんでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○鶴田浩紀建設課長

今後道路を維持管理していく上で、非常によい御提案かと思っております。現在町道の実延長は先ほど申しました430キロございまして、このうち中央線や中央分離帯がない道路の割合は約9割となっております。町内のほとんどの道路が7月23日に閣議決定された法定速度30キロの一般道路に該当いたします。町道は誰もが通れる一般道路であり、大型車両が通る道路と生活道路を利用目的に応じて制限したり完全に分離することはできませんが、大型車が通れる広くて強い道路を国・県道とつなげることで生活道路への負担を軽減するという事は、今後道路網を整備していく中で検討していかなければならないと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

#### ○吉岡正博議員

先ほどの課長の答弁で言いますと、もう閣議決定されておりますけど、すみません、私から聞くのもあれですが、施行日って決まってるんですかね。

#### ○鶴田浩紀建設課長

2年後の令和8年9月でございます。

以上でございます。

#### ○吉岡正博議員

そしたら、今の課長の答弁を振り返りますと、令和8年9月以降は町道の9割は30キロ以下という制限が設けられるということで、私の今の解釈でよろしいわけでしょうか。

#### ○鶴田浩紀建設課長

はい、もちろんそういったことになるかと思っております。

#### ○吉岡正博議員

それが取り締まれるかどうかは別として、30キロで町内の道路を実質上通らなくちゃいけないとなると、事業用というのは非常に困るんだろうと思いますので、事業用が通れるように2車線とか中央分離帯をつくった30キロ以上で走られる道路も整備しなくちゃいけないし、それ自体は結局ある程度の強度を持った道の整備が必要になってるか、使い分けが必要になってくるんじゃないかと思います。そういうことを考えまして、一つの提案ではございましたが、もう一つ御提案がありましたので、これはおつなぎです。

先ほどの事業用車両の道路整備のために、先ほど言った強度のある道路を整備するために、企業版ふるさと納税を利用する。町内道路を通行する企業へ、道路を整備し維持していくために財政的支援をお願いするという御提案がございました。ちょうど先日、その後なんですけど、総合戦略課から企業版ふるさと納税で多くの企業から寄附があったと報告がありました。この御提案も一つの方策と考えますが、いかがでございましょうか。

#### ○山口裕一総合戦略課長

先日の議員説明会におきまして、企業版ふるさと納税を積極的に活用するなど歳入施策について模索していきたいと御報告いたしましたけれども、企業版ふるさと納税を財源とし道路整備を行うことを想定した場合、次の問題点が考えられます。

まず、企業版ふるさと納税で受納できる事業は、内閣府に認定を受けた地域再生計画でございます白石町まち・ひと・しごと創生推進計画に合致するものでなければならぬという点です。主に人口減少対策である本計画には、自治体の基本インフラである道路に関する記述はございませんので、道路整備については対象となりません。

次に、企業版ふるさと納税を利用できる事業者は町外に本社がある企業ということになりますけれども、道路整備のような基本インフラの整備目的では、恐らく企業側への訴求力が若干弱いと思われれます。また、町道や農道の数量、延長、面積などは普通交付税の算定基礎となっておりますので、道路の維持管理費用は大なり小なり交付税で賄われているということが言えますので、道路利用を根拠に寄附を求めるとするのは、かなりハードルが高い、若干理解が得られにくいというふうに思われれます。

以上でございます。

#### ○吉岡正博議員

今の答弁ですと、基本インフラに関しての記述はないということでしたけど、禁止してあるというわけじゃないですね。項目として記述がない、したらいけない、どちらでしょうか。

#### ○山口裕一総合戦略課長

白石町まち・ひと・しごと創生推進計画、総合戦略もそうなんですけれども、この

あたりの人口減少問題に特化したところでの施策というのが主な内容になってきますので、ここにインフラの整備ということを実業として取り入れるというのがほぼほぼ難しいという認識であります。

### ○吉岡正博議員

今の答弁ですと、私もそちら側に座ってた人間ですから、多分現状においては難しいというようなことでありますけど、今後変わり得る、それから人口問題の絡みがあればそういうことの盛り込みができるのであれば、そういう盛り込みも可能ではないかと、今後の可能性としてあるのではないかと考えるところですので、今すぐは無理でもと思います。

それから、先ほど交付税で算定してあるというようなお話がありましたが、その交付税の算定の基礎である人口が半減していくわけですよ。今までの2万9,000人のときの交付税から見て1万4,000人の交付税になるときつくなっていくということになってまいりますので、今の個人のふるさと納税も大きくなってきました、考えようもどんどんどんどん変わってきました。そういう点において、今後こういうことも考えていくのも一つのアイデアかなと思います。

それから、過去には、税制の中で道路特定財源制度というのがございました。この財源については道路に使いますという、そういう財政上の制度もございましたので、今後国として地方再生のためにはそういうことも取り組んでいただきたいという、活動も町としてしていただきたいと考えるところでございます。

それから、もう一つ、先ほど申し上げましたように、非常に地元の方々に専門企業とかいろんな社会で広い経験のある住民の方がおいでになりまして、その方々の経歴とか、それから知識というのも町としては活用していく、利用していくというのも非常に有意義だなと思いますので、そういう点も役場としては考えていただきたいと思うところでございます。

では、大項目の2番目のほうに移りたいと思います。

六角小学校が複式学級になるわけですが、これをどうするかという問題でございいます。

と申しますのは、六角小学校の今年度の1年生は7人、2年生は8人で、合計15人です。このまま進級いたしますと、来年度の2年生と3年生は複式学級、2つの学年で1つのクラスとなります。これは、1人の教師が同時に2つの学年に授業を行うこととなります。複式学級は、全部がデメリットとは申しません。メリット、デメリットがあると思いますけれども、白石町では複式学級にならないようにと言われ続け小学校の統合再編を取り組んできましたし、それに至っております。複式学級はその計画の中で、令和10年度から須古小学校、11年度からは北明小学校で予想されておりましたけれども、白石町が避けたかった複式学級が数年先の話ではなくて、来年度の話になったわけです。どのような対応をするのか質問をいたします。

まず、令和4年12月議会で私の質問に教育長は、複式学級につきまして回避できるような人的配置とかそういうのも工夫して進めなきゃならないと考えているところだと答弁をされております。そこで、来年度の六角小学校はどのような工夫をされる

のかお伺いたします。

### ○北村喜久次教育長

六角小学校の2年生、3年生ですけど、今年度の児童数のままであれば、来年度は複式学級になります。これは再編計画等の予想で示すことができていなかった内容ですけど、大きな要因として転居等があります。これに伴って教員定数も1名減となりますので、非常に厳しい学校運営を迫られますし、何より児童への学びの影響が懸念されるところです。教育委員会としては、令和4年12月の議会答弁のとおり、いろんな角度から検討して、しっかりとしたサポートを考えていきたいと思っておるところです。

人的措置につきましては、定数外のもので、全て町費単独で措置をするということになります。ということで、サポートの方策として3つ考えているところですけども、1つが2、3年生のどちらにも担任を配置することができるように常勤の教員を1人雇用するという、フル勤務の方をとということですね。2点目、2、3年生が同時に授業を受けることを避けるために、特に指導時数の多い国語、算数、特に2年生は国語、算数で週12時間を占めておりますのでこの2つの教科が大半を占めるということになるわけですけども、国語、算数について教科指導を行う非常勤講師を雇用する。3点目に、授業中の児童への個別支援を細やかにを行うために、現在導入してますスクールアシスタントの配置人数や時間を増やすなどです。

複数示しました。もちろん最初に示したものがベストなんですけど、御承知のように人がいませんので、こういう複数の選択肢を考えているところです。いずれの方策を取ったとしても予算措置を伴うこととなりますので、町長部局としっかり連携を取って協議を進めていきたいと考えております。また、同時に県の教育委員会に対しても、考えられる人的措置等がないか、しっかり相談、要望を伝えてまいりたいと考えてるところです。

以上です。

### ○吉岡正博議員

ちょっと確認ですけども、先ほど3パターンというか3つの考え方をおっしゃっていただきましたけど、最初に言われました常勤教員の雇用ということ、それから2つ目の教科担任の雇用というのは、これは教員として町が単独で雇用するという意味でよろしいんでしょうか。うなずきだけで結構ですけど。やっぱりそうですね。それから、個別指導の教育支援員というのは、従来の教育支援員さんを増やすという形かと思えます。それは分かります。

そういうことで、私が一番最初に考えてたのは、多分最初におっしゃった町単独で教員を雇われるというのがあるんだろうと思って2年前はお聞きしたんですけども、そのときは具体的でなくて結構だったんですが、いざこうなってくると、簡単なことではないなと思うわけです。もう教員の成り手がいないということで、今実際の学校現場というのは、今現在必要な先生もなかなか足りない状況にあっていると思うんですよ。そういう中で、実際1つ目のパターン、2つ目のパターンというのは可能性としては

高いんでしょうか。なかなかどうなんですか、ここで聞いてもあれですが。

### ○北村喜久次教育長

施策実現の可能性ですけれども、おっしゃったように、今教育界は人材不足で人が集まりません。最初の常勤を1人ということで、いわゆる新採を入れるということは非常に難しいと思うんですね。だから、退職なされた方、経験者の方ということが考えられますけれども、これまでも病休、産休補助等でもものすごく苦勞をしております、なかなかフルで出ていただく方がいらっしゃいません。でも、何とか探す努力をしなきゃなりません。それで、2番目の教科については、ベテラン、退職された先生でも、例えば週数時間なら勤務は可能ですと。これはかなりハードルが最初のよりも下がってきますので、可能性の確率が上がります。そういう状況です。とにかく、人材不足の中ですので、頑張るしかないというところです。

以上です。

### ○吉岡正博議員

今おっしゃったように、新採の先生、教員希望の若い方に来てもらうか、それとも一旦退職された方にその経験を持ってきていただくかということではありますが、確かにさっきおっしゃった担任として来ていただくというのは、何か私の知り合いの教員をしてるのもなかなか、60過ぎてから担任を離れてから数年間たって担任をすっとはざっとなかえというようなことも、やっぱり体力的なことと言っておりますので、なかなか人材的にも難しいところもあるかと思えます。だからといって、今度は若い方というのは非常に今希望が少ないという、教育長が言われたことも新聞等で、非常にそうだろうと思うわけです。

もう一つお尋ねなんですけど、町で教員を採用するとなった場合、具体的な給与の問題ですが、県は教育職という給与体系がありますけれども、町村には教育職としての給与体系がないわけです。その中で、学校の先生を町単独で雇うとなると、非常に給与の面、それから今現在非常勤の先生たちというのは県として雇われてますので県の中で研修とかなんとかあるかと思いますが、町単独で教員を雇用するとなりますとそういう研修等がどうなっていくのかというのをちょっと考えるわけなんですけど、町単独で教員雇用となると、どういうふうなその辺のところの問題ってありますでしょうか。

### ○北村喜久次教育長

本町は多分、町単独でというこれまでの実績がないと思うんですけど、単独で雇用をした場合ですけど、まず待遇面は県の待遇に準じるというふうになるかと思えます。それで、研修については、現在も講師の方等は研修に参加できておりますので、同じような形で研修には参加できるというふうに考えております。

### ○吉岡正博議員

今のお話で、給与面は県のほうに準じると、それから研修については参加できると

ということで、少し安心をしたわけですが、そういうことも含めて、非常に来年度の六角小学校への対応というのは、早くからの準備が必要だと思うんです、人事面とか待遇面、それから予算上ですね。大体今の9月議会が終わりましたら、そろそろ財政さんのほうから予算の準備をしてくださいますし、それから人事のほうでも、その方々の待遇の準備を県を参考にしてどういう対応をするのか、待遇にするのかという細かいところまで準備を整えて、それを雇用のときに示すということが必要になりますので、早い準備が必要になってくると考えます。

そこで、町長部局にお尋ねいたしますが、今教育長が幾つかのパターンを検討中であるということでおっしゃいまして、今後それを具体化されるわけですがけれども、それに沿って町長部局は対応していただけるのかお伺いしたいと思います。財政面、人事面がございますので、副町長にお伺いいたします。

### ○百武和義副町長

まず、予算的な財政的な部分で答えをさせていただきます。

教育に関する事務につきましては、議員御案内のとおり、主に地方自治体から独立した教育委員会が責任を負うということになっております。しかしながら、町長は、教育委員の任命、それから予算編成などを通じて間接的に責任を負っております。この関係性がありますので、複式学級となった場合、教育委員会が町に対して複式学級に対応するための教職員等の補充を要望された場合は、町としてもそれを支援する方向で考えていきたいと思っております。

次に、人事的な部分で答えをいたしますけれども、町単独での教職員採用となりますと、様々な課題や問題があると考えられます。先ほどお話に出ておりましたように、例えば教員不足と言われる中で有能な教職員の採用ができるのか、町単独での採用後の教職員が県教職員等との研修等で整合性を取りにくい状態の中で、学習指導要領の実施に差異が生じるのではないかなどの非常に難しい問題があると考えます。

しかしながら、先ほど教育長のほうから答弁がありましたように、まずは県教育委員会と人的措置ができるように十分な協議と要望を行っていただいて、併せて全国には町独自の採用事例もあっておりますので、それらを参考にして、子どもたちにとって有意義な学校生活となるような方策を教育委員会のほうと連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

先ほど教育長が示されました3つのパターンといいますか、その中で、教育支援員対応ということになりますと、これは基本的には複式学級のまんまで、結局1人の先生が2つの学年に授業をすると、実際上は2年生の授業をしばらくしたら3年生の授業をする、3年生に少し説明したら2年生をすると、そのところに教育支援員の先生がサポートに入るといった体系ですので、複式学級で1人の教員が2学年に教えるというところは変わらないわけです。そうやって考えますと、先ほどおっしゃったように常勤の教員か、それとも科目ごとの教員の雇用というのが必要かと私は考えますが、

先ほどおっしゃいましたように非常に大変なところもございますので、そこは今後早め早めに準備をしていただければと思っております。

白石地域の小学校統合が審議会答申よりも2年間遅れることによりまして、須古小学校と北明小学校に複式学級ができるというのが予想をされていたわけなんですけれども、来年度六角小学校がということになってしまっております。六角小学校の対応は今後須古小学校、北明小学校の対応の前例となりますので、私としては非常に関心を持つというか、注目をさせていただきたいと思っております。

それでは、最後の大項目のお尋ねです。職員の振替休暇は取得させたかです。

以前より、職員の休日勤務等の振替休暇の取得を徹底するよう監査指摘があつておりました。労働基準法違反の指摘もありました。昨年の決算審査でも指摘がありまして、私がそれに質問をしましたところ、総務課長は管理職に取得を徹底させるという旨の議会答弁をされましたが、結果として徹底したのかお伺いいたします。

### ○中村政文総務課長

振替休暇の取得を徹底させたかという御質問でございます。

このことにつきましては、その後の協議や課長連絡会議等におきまして、所属長に対して早期取得の指導を強力に行いました。また、取得が進まない部署の所属長には、個別に未取得の理由や業務内容の確認をし、振替休暇を取得しやすい職場の環境づくりをお願いするというところで、完全取得について指導をしてきたところでございます。その結果でございますが、振替休暇の取得については、1つの課を除いて、ほかの全ての課では完全な取得ができたということになっております。今完全取得ができていない課ということにつきましては、週休日に開催をされます業務が非常に多くて、その事前の準備であるとか、またその後の処理等に追われながら、思うように振替の休暇の取得ができなかったということでございます。振替休暇を取得させるということにつきましては、管理職の責務であるとともに職員の健康と福祉の確保の観点からも必要なことであるので、完全取得をできるようにこれまで以上に指導してまいりますというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

今の答弁といいますか、5年度の結果と思いますが、1つの課を除きまして振替休暇が徹底したということでございます。当然のことではあるんですけども、よかったなと私は思います。今後も元に戻ることがないように管理職の努力を求めるところです。

ただ、先ほど強力な指導の下ということを総務課長がおっしゃいましたけども、1つの課が取れなかったということですけども、何となく予想はつくわけなんですけども、これだけ努力をされてその課が取れなかったということは、根本的に振替休暇対応だけではなかなか無理なのではないかと思っております。先ほど総務課長の話もありましたように、ほかのいろんな勤務体系とか行事とか業務内容とかをいろいろ見直しをして、きちっと振替休暇ができるような勤務体制を取っていただきたいと思っております。

そこで、ちょっと最後にお尋ねなんですけれども、振替休暇を与えていない場合ですが、労働基準法上は休日勤務手当等を支給することが必要と考えますが、法解釈としてはいかがでしょうか。

#### ○中村政文総務課長

業務の都合上、どうしても振替休暇を取得できないという場合には、休日勤務手当等の支給が必要であるというふうに考えております。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

どうしても振替休暇を取ることができないというよりも、どうしても振替休暇を与えることができないということになるかと思うんですが、そこについての詳しいことにつきましては、後もっての決算審査のほうでお尋ねをしたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。傍聴をはじめ情報提供など、皆さんありがとうございました。

#### ○片渕栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時30分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝上良夫議員。

#### ○溝上良夫議員

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をしたいと思います。

田島町長は、平成25年2月に就任されて以来、旧3町の合併後の融和に取り組まれてきて、12年近くがたとうとしております。当時は、笑顔と元気に暮らせる豊かなまちづくりを公約に掲げられておりました。これまでハード、ソフトとも多くの事業に取り組まれ実績を上げてこられたことは、多くの方が評価されてるというふうに思います。これまでの事業で、道の駅の整備、流域治水対策、タマネギのべと病の被害対策、新型コロナウイルス感染症対策、学校統合、人口減少対策など、多くの課題に取り組まれてきたというふうに思います。また、佐賀県町村会長、それに全国町村会会長代行として地方の意見を国や県へ届けていただき、支援を取り付けられるよう多くの汗をかかれてこられたことを存じております。

それを踏まえて、初めに、田島町長、この12年間の主な実績、それに対する町民からの評価をどのように感じているのか、お伺いをいたします。

#### ○田島健一町長

溝上議員からの御質問、公約に対する成果と町民の評価について御答弁をさせていただきます。

平成25年2月の就任以来、11年7箇月が過ぎたところでございます。大きく分けて1期目の4年と2期目の4年、そして3期目の3年と7箇月があるわけですが、これまでがむしゃらに前だけに向けて公約に掲げたことに取り組んでまいりましたが、3期目につきましても、変わらず町民皆様の福祉向上のため、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちをつくっていく、このことを私の政治信条として町政を進めさせていただいてるところでございます。

さて、これまでの主な実績と町民の皆様からの評価とのことでございますけれども、まず1期目の実績といたしましては、第2次白石町総合計画に位置づけた道の駅の構想がございます。令和元年6月1日にオープンいたしました道の駅しろいしは、開業4年目の令和5年7月に、レジ通過された来客者数でございますけれども、100万人を突破することができました。また、新規農業就業者対策としてしろいし農業塾の開講、高齢者対策として地域サロン事業にも取り組みました。さらに、婚活サポーターを結成しての婚活事業の取り組み、小学校6年生と中学3年生の学校給食費無償化、学童保育の充実、保育園の公設民営化、町民全ての小・中学校でコミュニティ・スクールの導入などが挙げられようかと思えます。

次に、平成29年から令和2年までの2期目の実績といたしましては、防災行政無線、戸別受信機を各戸に配布し、また統合型防災ハザードマップを作成し、全戸配布をいたしました。子育て支援においては、母子手帳アプリを導入し、乳幼児の予防接種スケジュール管理や健診などの情報提供を行い、利便性を図りました。また、母子健康診査事業では、先天性難聴の早期発見とその後の早期療養が重要とされるため、その検査費用について新たに助成を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実も図ったところでございます。このほか、平成28年に大発生したタマネギべと病については、その対策を県などの関係機関と連携しながら発生の抑制に取り組み、子どもたちの教育環境を整えるため、町内小・中学校の統合再編について審議を行い、その方向性を定めたところでございます。

最後に、令和3年から今日までの3期目の実績についてでございますけれども、これにつきましては少し詳しくお話をさせていただきたいと思えます。

まず、その一つとして、新型コロナウイルス感染症対策や新型コロナウイルス及び物価高騰に伴う経済支援が挙げられようかと思えます。2020年1月に日本で最初の感染者が確認されて以降、緊急事態宣言が発出され、佐賀県におきましては、国が示す指標で2番目に深刻なステージ3となりました。感染症の影響が長期化する中、本町におきましても、ワクチン接種を行い、感染拡大防止を呼びかけ、予防対策に取り組んだところでございます。また、経済支援策といたしましては、3回行いましたスマイルしろいし商品券の給付や白石町事業者への応援金など、様々な事業を実施してまいりました。

次に、3期目につきましては、本町のまちづくりを進める上で最も上位に位置づけられる計画であります第3次白石町総合計画を策定し、具体的に37の施策を定めて取り組んでいるところでございます。このうち6つの施策については特に重点施策とし

て進めておりますので、主な実績として御説明いたします。

まず、1つ目の移住・定住の促進では、住まいる“しろいし”応援事業の創設や県の新規事業でございますさが暮らしスタート支援事業に取り組むとともに、結婚新生活支援事業を拡充することで、さらに移住・定住を進めてまいりました。また、住宅や用地につきましても、空き家・空き地バンクの活用を行うとともに、福富中学校跡地につきましてもは住宅用の分譲地とすることで住宅用地の確保を図っているところでございます。

2つ目に、防災対策の推進ですが、近年、度重なる豪雨による浸水被害に見舞われ、改めて防災対策の重要性を痛感させられたところでございます。そのような中に、これまで情報伝達手段の多重化、自主防災組織の組織率向上、豪雨対策等に力を入れて実施してまいりました。令和5年度には、新たな情報伝達手段として防災監視カメラを整備したところであり、リアルタイムに災害情報を発信することができるようになりました。これに加えまして、今年度は防災行政無線施設の更新を行い、機能向上を図ることといたしております。また、馬田樋管や西田樋管につきましてもは、排水ポンプをそれぞれ新設、増設することができ、塩田川流域における排水ポンプの設置につきましても、引き続き整備を行っているところでございます。流域治水推進事業につきましてもは、その分析を踏まえ、今後も必要な対策を打っていく所存でございます。その中でも、特に事前排水につきましてもは、平成25年度から着手し、平成29年度からは防災行政無線を使って本格的に取り組んでおりますけれども、先日の答弁でも申し上げましたとおり、近年におきましてもは、町から排水をお願いする前に区長さんや操作員さん方々の判断によりまして既に水位を下げていることなど、地域全体が自主性を持って行政と連携しながら対応を行うという理想的な連携体系が徐々にできつつあるというふう感じております。改めまして、関係者全ての皆さんに深く感謝を申し上げますとともに、今後も御協力のほどをよろしくお願いいたします。

3つ目の子育て支援では、町独自の支援策として、中学3年生、小学6年生の給食費無償化を継続しております。このほか、新生児子育て応援特別給付金や給食材料費高騰分に対する補助、そして高校生までの医療費助成を行うなど、子育て世代の負担軽減を図ってまいりました。また、子育て世代のお声をお聞きし、老朽化していました中央公園及びマイランド公園の遊具やトイレの改修を行い、子育て環境の整備も行ってまいります。

4つ目の農林水産業のPR、ブランド化では、水田農業の担い手が取り組む米、麦、大豆の高品質、安定生産に必要な機械、施設等の整備に助成を行う県の単独事業でありますさがの稼げる水田農業推進事業に取り組むとともに、同じく県が推進しているさが園芸888整備支援事業により、本町の主力作物である園芸作物の振興を図るため、園芸農業者の所得向上に向け、収量や品質の向上、経営規模の拡大、コストの削減等を支援いたしました。また、ふるさと寄附金につきましてもは、令和3年度が約8億1,500万円、令和4年度が約12億9,000万円、令和5年度は14億2,300万円、そして道の駅しろいしの売上額につきましても、令和3年度が5億4,400万円、令和4年度が約6億4,700万円、令和5年度は約6億8,000万円と、いずれも順調に推移しております。また、本町特産物のPRに貢献しているところでもございます。このほか、この施策

の中での取り組みではございませんけれども、歳入戦略の一環として取り組んでおります企業版ふるさと納税におきましても、今年度も7月31日現在で8件、約1,000万円の寄附をいただいております。併せて御報告させていただきます。

5つ目の学校教育の充実では、白石町の将来を担う子どもたちにとってよりよい教育条件を整備し最適な教育環境をつくることを目的に小学校、中学校の再編を行ってるところですが、学校再編の第1段階として、本年4月には新しい白石中学校を開校することができました。小学校再編においても、令和8年度開校予定の有明小学校は着々と準備が進んでおり、白石地域新設小学校や福富小学校につきましても、予定どおりのスケジュールを進めているところでございます。また、学校給食につきましても、この2学期より新しい給食センターから町内の全小・中学校へ提供することとなり、引き続き児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を提供できるようにしております。

6つ目の参加と協働の促進では、地域内の各団体などが新しいネットワークでつながり、町と連携する仕組みを構築するため、おおむね小学校区を単位とする地域づくり協議会の設立、運営を支援してまいりました。令和3年6月に須古地区、令和5年3月には六角地区が設立されております。さらに、令和5年11月からは、新たに地域づくり協議会の設立を目指して、有明地域において協議を進めていただいているところでございます。

これまで私の主な実績ということで様々な施策について説明させていただきましたが、これら以外の施策につきましても、現在任期途中でありますので全力で取り組んでいるところでございます。そして、町民の皆様からの評価でございますけれども、本人としては言いにくい面がございますが、着手してから事業内容等の一部修正があったとしても、中止や廃止になったものはなく、ある程度の評価はいただいているのではないかと判断、解釈しているところでございます。このように、町政を進めることができたことは、ひとえに議員の皆様をはじめ、町民皆様の御理解や御協力、御支援のおかげでございます。心から感謝を申し上げます。

以上でございます。

## ○溝上良夫議員

様々な事業を挙げてもらいました。時間の許す限り、幾つか確認をしていきたいと思っております。

まず、道の駅についてですが、4年間でレジを通過した来場者が100万人ということで報告がありました。月に2,100人程度、これが多いのか少ないのか、また今後の課題について、町長はどういうふうに思われますか。

## ○田島健一町長

道の駅しろいしへの4年間の来場者についてでございますけれども、県内10箇所の道の駅の中では上位に位置しております。現在も順調に来場者数を伸ばしていることからいたしまして、多い数字であると考えております。また、今後の課題と心配ということでございますけれども、まず道の駅への出荷者の高齢化がございます。来場され

るお客様に対して今後も引き続き町内の農産物等を安定的に提供していくためには、懸念されるところでございます。このほか、今後福富インターから有明海沿岸道路が延伸された場合につきましても、道の駅への来場者がどのように変化していくのか、注視していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

次に、婚活サポーター事業について。

難しい事業でサポーターの方々が頑張っておられます。今後期待するところは、町長のお考えを。

#### ○田島健一町長

これまでも経験豊富な婚活サポーターの皆様による1対1の引き合わせを数多く行ってまいりましたが、現在では若手の婚活サポーターの皆さんも多く活躍していただいておりますので、婚活サポーターの皆さんが主体的にプランニングされた婚活イベントも数多く行っております。このようなイベント開催によりマッチングに結びつけるなど、一定の成果を上げてきたものと思っております。今後の展開でございますけれども、これまでどおりの個人での引き合わせも継続しつつ、参加者のニーズに合った新しい試みも積極的に行い、婚活事業を進めてまいります。また、事業実施に当たりましては、現在も募集や最終マッチングの結果などには、既に利用させていただいておりますが、LINE、SNSやインスタグラムなどの情報媒体も積極的に活用し、時代の流れに沿った婚活事業を展開してまいりたいというふうに思っております。

#### ○溝上良夫議員

次に、移住・定住の促進について。

今年4月に公表された2025年までの消滅可能性自治体というレッテルをもらいました。私個人としては大きなお世話だと思っておりますが、これから脱却するために婚活、企業誘致、移住・定住の推進は欠かせない事業だと思います。人口減少の考えはどういうふうにお考えでしょうか、お聞きします。

#### ○田島健一町長

まずもって、今年4月に公表されましたこの消滅可能性自治体という言葉。これについては、全国の926の町村長がみんなでこういう言葉遣いをしてもらってはいかんということで、私たち役員はすぐさま松本総務大臣にこういった言葉を使用しただきたくない、消滅ということはどうですか、減少していくというのは分かりませんが、消滅という言葉遣いはいかがなもんかということで陳情に参ったところでございまして、その後も東京都知事選でも東京一極集中のような発言があつて、地方はどうなっていくのかと。地方は地方で奪い合いをしていくということじゃなくて、国の施策としてももう少し地方のことを考えた政策を打ってもらわなくてはいけないということを強く全国町村会としても動きをさせていただいたところでございます。

しかしながら、こういうレッテルを今のところ貼られておりますので、それから脱却するためには、やはり婚活であるとか企業誘致、移住・定住など、これらの施策のKPIを検証しつつ、具体的施策を見直しながら継続的に行う必要があるかと考えております。現在、第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた作業を進めておりますけれども、総合戦略会議の中でも、これらの事業については継続的な取り組みにより切れ目ないサポートを続けていくことが必要とされておまして、特に移住・定住施策や新しい雇用を生み出す企業誘致に関する事業につきましては、新たな施策も検討していくことになろうかというふうに思います。今後、町独自の人口ビジョンも見直しますが、新たに明確な数値目標を掲げた上で、新しい第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略により積極的な人口減少対策を講じ、持続可能な地域自治体を目指してまいります。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

それでは次に、今まで様々な取り組みについて答弁をいただきました。その中で、国や県の事業を活用した主な事業、また町の単独の取り組み、その2つのことについてお知らせを願います。

#### ○田島健一町長

これまで私の任期中に実施した事業の中で、まず国の補助事業で主なものとしたしましては、新有明、住ノ江の漁港整備事業、新設中学校施設整備事業、新給食センターの整備事業、産地生産基盤パワーアップ事業、地域農業水利施設ストックマネジメント事業、保育所等整備交付金などがございます。次に、県の単独事業や県営事業に対する負担金につきましては、さが園芸888整備支援事業、保育対策総合支援事業、クリーク防災機能保全対策事業負担金などがございます。このほかにも、町単独で行いました事業には、町道や農道の改修はもちろんのこと、公園整備や公共施設の様々な改修などを行っておりますし、子どもの医療費の高校生等までの助成拡充なども行ってきたところでございます。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

今の報告によりますと、国、県に頼る事業が相当あるというふうに認識をしております。なかなか町財政の苦しい中で町単独でしていくのは難しいと思いますが、今後どういうふうに考えているのか、町単独の予算がどれだけ使えるものか、そういうためにどういう施策をしていくのか、少しお伺いします。

#### ○田島健一町長

今日においては、公共事業についてはいろいろハードルも高いわけございまして、県を通じ、国にいろいろ陳情、要望等を行ってまいらなければならないと思うし、また地域の特性、白石の特性というところもしっかりと国にも提案をしていかないかん

というふうに思っております。私もいろいろ役をいただいておりますので、その役を利用して、もっともっと白石を知っていただいて、いろいろとまた予算獲得も動かなければいけないんじゃないかなというふうに思います。財政状況はなかなか厳しいものですから単独事業というのは厳しいので、県事業であるとか国の事業を積極的に取りにまいりたいというふうに思っているところでございます。

#### ○溝上良夫議員

最後に、いろいろな役をされてるということで、佐賀県町村会長、全国町村会長代行、白石土地改良区理事長などを歴任されております。ほかに紹介できるものがあれば、手短かに答弁をお願いします。

#### ○田島健一町長

先ほど県とか全国の町村会の話がございました。ほかにも、私は今九州地区の町村会の会長も仰せつかっておりますし、土地改良をやっているということで、佐賀県土地改良事業団体連合会の会長も仰せつかっております。また、佐賀県農地・水多面的機能推進協議会の会長、さらに国民健康保険中央会の副会長も仰せつかっております。また、地元として、佐賀県の道路整備促進期成同盟会、また佐賀県道路愛護協会のこれらの副会長、また佐賀県の治水砂防・防災協会の副会長などなどを拝命させていただいております。このほか、現在短期的なものとしたしまして、文科省の中央教育審議会委員、また農水省の食料・農業・農村政策審議会委員、また日本スポーツ協会の今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議委員なども拝命しているところでございます。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

いろいろ大役お疲れさまでございます。

多分、小さなものを入れればもっともっとあると思います。それを駆使して今後町政にというお話もありましたけども、最後にこれまでのことを踏まえて、本町が道の駅や学校統合事業などに取り組んでこられたのも、合併特例債や過疎対策債などの財源を活用できたことも幸いであったと考えております。しかしながら、本町は課題が山積みしております。この12年間に人口減少は進み、農業後継者対策をはじめ、地域産業の振興、地域治水対策など、短期的に解決できる課題はなかなかありません。これを踏まえ、引き続きリーダーとして期待する声もありますが、来年1月に予定されている町長選挙に向けて、田島町長の進退についてお伺いをいたします。残り8分ほどありますが、思いのことをお願いをいたします。

#### ○田島健一町長

溝上議員の御質問にお答えしたいと思います。

初心忘れるべからず、初志貫徹の精神を持って、1期目よりこれまで町政の運営をさせていただきました。とにかかくにも、町のため、町民皆様のために何をすべきか

を常に念頭に入れて取り組んでまいりました。3期目の残り5箇月ほどの今日においても、一貫しているところでございます。

さて、今後の4期に向けての進退についての御質問でございましたが、社会は常に変化、変動しております。そのような中、3期12年で町長として全てをやり遂げたのか、自問自答をしておりました。そのようなとき、いろんな方より、まだまだやり残したことが多いんじゃないかというお声をいただきました。また、私がこれまで主張してまいりました笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりをさらに実践していくべきとの激励もいただき、もう1期挑戦させていただきたいと決意をしたところでございます。これまでの町政の運営に当たりましては、町議会や町民の皆様方の御理解と御協力をいただきながら、対処、対応をしてまいりました。今後におきましても、これまでに構築させていただいた町議会や町民の皆さん方との関係をさらに深めながら、そして支持、支援をいただけますならば、引き続き町政を担わせていただきたいと思います。

ところで、本町におきましては、人口減少と少子・高齢化、子育て支援、小・中学校の教育振興、医療・福祉、農業はもとより諸産業の振興、観光、豪雨災害対策など、まだまだ課題がございます。これまでも積極的に取り組んできたところでございますけど、実を結んでいないものがございまして、継続して取り組まなくてはならないものもございます。今後は特に発想を変え、果敢にチャレンジしながら、白石町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」のさらなるレベルアップ実現に向け、全身全霊で邁進してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○溝上良夫議員

決意のほどをお聞きしました。12年間頑張っておられて、まだまだやり残したことがあると、また町には問題が山積みしております。特に地域利水対策問題でございませう。そのようなことを覚悟をされて、次の任期に挑戦させていただきたいと思っております。改めて、決意のほどを一言お願いをいたします。

#### ○田島健一町長

先ほども申しましたけども、最終的には私も町民の福祉の向上、その中でも、議員申されましたように安全・安心で暮らせるまちというのをつくっていかねばならないというふうに思っています。これまで令和元年、3年と浸水被害が多くあったわけでございますけれども、その後はちょっと小休止というか、対策が発揮できているのかなと思いますけども、これも町とか県が一緒になって治水対策といいますか、流域治水対策をやってきたおかげだろうというふうに思いますが、その根底には町民の皆様方の御協力があったということだというふうに私は思っています。そういうことで、元年、3年の浸水被害が二度と来ないように、町民の皆さんたちの先頭に立って頑張っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○溝上良夫議員

終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝上議員の一般質問を終わります。

明日から議案審議です。

本日はこれもちまして散会いたします。

15時07分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年9月11日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 中 原 賢 一